

会

議

午前10時 0分開議

議長（佐々木嘉昭君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（佐々木嘉昭君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第17号 下田市交通安全対策推進基金条例の制定について、議第 18号 下田市交通災害共済見舞金支給条例の制定について、議第 19号 平成16年度下田市一般会計補正予算（第 11号）、議第 20号 平成16年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 2号）、議第 21号 平成16年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3号）、議第 22号 平成16年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 5号）、以上6件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず、厚生経済常任委員長、嶋津安則君の報告を求めます。

16番。

〔厚生経済常任委員長 嶋津安則君登壇〕

○厚生経済常任委員長（嶋津安則君） おはようございます。

ただいまより、厚生経済常任委員会の審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定しましたので報告いたします。

記。

1．議案の名称

- 1) 議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算（第 11号）本委員会付託事項
- 2) 議第20号 平成16年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 2号）
- 3) 議第21号 平成16年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3号）

2．審査の経過

3月10日、第2委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より村嶋環境

対策課長、糸賀健康福祉課長、藤井観光商工課長、金崎農林水産課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりでございます。

3. 決定及びその理由

1) 議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算(第11号)本委員会付託事項。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

2) 議第20号 平成16年度下田市老人保健特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

3) 議第21号 平成16年度下田市介護保険特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

以上でございます。

議長(佐々木嘉昭君) ただいまの厚生経済委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐々木嘉昭君) これをもって、厚生経済常任委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、建設常任委員長、大黒孝行君の報告を求めます。

13番。

〔建設常任委員長 大黒孝行君登壇〕

○建設常任委員長(大黒孝行君) 建設常任委員会の審査の報告をさせていただきます。

本委員会に付託をされました議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したのでご報告を申し上げます。

記。

1. 議案の名称

1) 議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算(第11号)本委員会付託事項でございます。

2) 議第22号 平成16年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第5号)。

2. 審査の経過

3月10日、第3委員会室におきまして、議案審査のため委員会を開催させていただきました。市当局よりは宮本建設課長、長友下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりでございます。

3. 決定及びその理由

1) 議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算(第11号)本委員会付託事項。

決定は、原案可決でございます。理由はやむを得ないものと認めさせていただきました。

2) 議第22号 平成16年度下田市下水道事業 特別会計補正予算(第5号)。

決定は、原案可決でございます。理由はやむを得ないものと認めさせていただきました。

以上です。

議長(佐々木嘉昭君) ただいまの建設常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

10番。

○10番(小林弘次君) 本会議でも申し上げましたが、下水道事業において、分担金並びに負担金の収入が年度末において一挙に500万も計上されて、不自然な予算になっているということは、委員長もご承知のとおりであるわけです。

そこで、私は一般質問でも出してありますが、下田市における未納未収という状況は、ただならない状況になっていると思います。委員長所管の下水道事業における下水道料の未納につきましては、平成15年度の決算時点では約2,700万円余と聞いておりますが、ただいまの分担金負担金の未納未収というのは、最終補正でございますから、平成16年度末どの程度になっているのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○建設常任委員長(大黒孝行君) すいません。その辺の質疑はなされなかったもので、手元に資料はございませんが。

〔「審議はしなかったわけですね、わかりました。」と呼ぶ者あり〕

議長(佐々木嘉昭君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐々木嘉昭君) これをもって、建設常任委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、総務文教常任委員長、増田 清君の報告を求めます。

8番。

〔総務文教常任委員長 増田 清君登壇〕

○総務文教常任委員長(増田 清君) それでは、総務文教常任委員会、審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定しましたの

でご報告をいたします。

記。

1．議案の名称

- 1) 議第17号 下田市交通安全対策推進基金条例の制定について
- 2) 議第18号 下田市交通災害共済見舞金支給条例の制定について
- 3) 議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算(第11号)本委員会付託事項
- 4) 議第22号 平成16年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第5号)人件費。

2．審査の経過

3月10日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局よりは高橋教育長、出野市長公室長、高橋総務課長、土屋市民課長、鈴木税務課長、森学校教育課長、土屋生涯学習課長、関議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。あわせて、関係議案にかかわる現地調査を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑の発言の要旨は会議録記載のとおりでございます。

3．決定及びその理由

- 1) 議第17号 下田市交通安全対策推進基金条例の制定について。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

- 2) 議第18号 下田市交通災害共済見舞金支給条例の制定について。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

- 3) 議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算(第11号)本委員会付託事項。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

- 4) 議第22号 平成16年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第5号)人件費。

決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めました。

以上でございます。

議長(佐々木嘉昭君) ただいまの総務文教常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

1番。

- 1番(沢登英信君) 議第17号の下田市交通安全対策推進基金条例の制定について、お尋ねをしたいと思います。

一般質問の中で、この基金条例のもとになります、賀茂地区の交通災害共済組合の解散に伴います積立金の配分金につきましては、当局自身も加入者のものであり、いわゆる会員の積み立てた積立金であると。それを公の市の基金にすることは、本来であれば、加入者に返

すべきものであると、こういう答弁をしているわけでございます。これを、この基金条例をつくって、基金条例で配分金を受けることについての正当性といいますか、その理由について、どのように議論をされ結論を出されたのか、1点お尋ねをしたいと思います。

○総務文教常任委員長（増田 清君） 本会議でも、この説明につきまして、配分金を本来ならば戻さなければいけない。しかし、当初から延べ 35万人がおられる、そういう具体的に返す手段がないという、当局課長の答弁がございました。

本委員会でも、その件についても再度、委員から質問がございました。それにつきましては、賀茂地区の交通災害保険につきましては、本来返さなければいけないけれども、今述べたように、具体的な返す方法がないと。15年度に解散決定し、16年度1年程度余裕があれば広報なり何なりでこの決定について流すこともできるけれども、時間がもうなく、一応、市の方に入れて、それを有効利用する、そういう答弁がございました。説明がございました。議長（佐々木嘉昭君） 1番。

○1番（沢登英信君） 返すべきものであるけれども、なかなかその手立てが困難であるので、市の公金とすると。こういうことであっては本末転倒といいますか、本来あるべき姿が崩れてしまうわけでございます。会員の、加入者の掛金であるということであれば、その加入者にその利益と権利がきちり守れるような形の手段を、当然考えるべきだと思うわけです。

具体的には、その1つの手段としましては、下田市の交通災害共済組合を賀茂地区でやっていたと同じような見舞金のシステムを構築していく。こういうことが必要であると思うわけでございます。積立金も十分、2,700万から総額的には3,300万を超える配分金があるということになっているわけでございますので、十分そういう措置ができると思うわけでございますが、その点については、事後の策をいろいろ検討すべきであると思いますが、どのように議論をされたのか、お尋ねをいたします。

○総務文教常任委員長（増田 清君） 委員の中から、このお金を準備基金して事業を継続すべきという、強いご意見もございました。当局からは、現在事業を行っていますけれども、掛金の約5割程度が見舞金で出ていると。そういう中で、今後事業を継続したらどうなるのかということで、人件費等250万ぐらい余計にかかる。そういうものを含めると事業的にはなかなか継続は難しい。とんとんですかね。とんとんになるという話でございました。

他市を見ましても、実は伊東が平成15年度にこの事業を解散していると。言うなれば、赤字になりまして解散していると。そしてまた、大きな事故があれば、この3,000何百万もすぐなくなると、そういうふうな心配もあるということで、事業継続は無理という説明がご

ございました。

議長（佐々木嘉昭君） 1 番。

- 1 番（沢登英信君） 計数的に事業継続が無理であるのかどうか、きっちりやはり審議をしていただく必要があったのではないかと思うわけでございます。

少なくとも、この 47年から32年間の間、赤字を出すというような形態が、組合として実績は1年もないわけでございます。さらにそれぞれ、各町村単位に集められて経理をされていますので、下田市を取り上げてみましても、47年から平成15年度までの決算を見ましても、一度も赤字を出していないと。そういう形態になっているわけでございます。その事務費につきましても、交通安全の係の人たちがそこで担当しているということですので、専任の職員を何人もつけなければならぬという形態では、当然ないと思うわけでございます。そういう点から言って、その審議がその点について、当局の言い分のみではなくて、どのように具体的に計数的にチェックがされたのか、再度聞きたいと思います。

あわせて、この3月31日に事故が起きますと、最長のもので死亡でない場合は6カ月というような形態になっていようかと思っておりますので、それからさらに1年と、こういう形になりますので、ただ単純に請求権の問題でございますけれども、見舞金の請求権ですけれども1年余裕を持てばいいということにとどまらないのではないかと思うわけですが、こちら辺の議論はどのようにされたのか、あわせてご質問いたします。

- 総務文教常任委員長（増田 清君） 今後この事業が継続が可能かという点につきましても、各委員から質問がございました。

当局よりの説明によりますと、最近では平成15年度が見舞金の支給率が80%。一番多い年で昭和62年が94%。そういう数字になっております。そういう関係で、過去においては、平均にならしますと約50%の支給ですけれども、この辺の数字がどうなるか。これは保険ですので先のことはわからないわけですから、その辺の不透明性、またはそういう赤字になる可能性もあるということで、そういう判断から事業継続は無理ということになりました。

もう一件の保険法の問題と絡んでくると思えますけれども、民間の保険業法では2年間という制度になっておるそうです。しかし、この制度は、互助会との考えから共済制度になるわけですけれども、共済は保険制度ではないという、この保険業法の適用には当たらないという当局の説明があり、また弁護士に一応確認したところ、そういう保険業法に適用しないと、1年間で問題ないという説明がございました。

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

14番。

○14番（増田榮策君） この交通共済については、議案説明のときにも私言いましたが、この交通共済の解散に伴って、やはり加入者の意見も聞かないで、組長だけで解散に至った。全く手続を欠いた不自然な解散であったわけですが、これについて委員会では質問、または当局側の見解はどうであったか。その辺をお聞きいたします。

○総務文教常任委員長（増田 清君） 本会議でもこの件につきまして質問がございましたけれども、広報等にて、この保険制度がなくなりますよということは市民に知らせてきたという説明がございました。

また、この件について委員からは1年間延ばしたらどうかというご意見も出ました。しかし、その配分ということにつきましては、やはりほかにより方法があれば別であるけれども、やはりこういう方法が一番公正であるという説明もございました。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

○14番（増田榮策君） 今、私が聞いている質問の内容は、配分ではなくてそれ以前のことについてお聞きしたわけです。要するに、配分に至る経過において組長だけでその配分を決定したことについて、私はやはり保険者に多少の意見なり、意見を述べる陳述の機会を与えるべきではなかったかなど。こういう手続を欠いて、そして各市町村が配分をすることについて、私はそこに多少のもやもやしたものを感ずるわけです。

よって、各市町村の負担金等は全くゼロなわけです。この交通共済そのものが要するに加入者の加入金によって成り立っているということを前提に考えると、やはり手続上の多少の瑕疵はあったのではないのかと、こういうふうに私は思うわけですが、その点について委員会では何かご意見、または当局側なりのご答弁があったかお聞きいたします。

○総務文教常任委員長（増田 清君） 配分につき、各組長さんの考え方ということはございませんでした。はっきり担当課からは配分につき事業主である各自治体で決定したと、そういう話がありました。

また、委員の中からは先ほども言いましたけれども、その配分について意見を聞くべきという意見もございました。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

○14番（増田榮策君） 今、僕が説明している意味が全然わかっていないような気がするん

ですけれども、この配分に至る経過の中で、言っているのは僕は、配分はいいんですよ。もう配分して今これ議案に出ているわけですから。だけど、この手続上において、その至る経過の中で、やはり加入者の権利を市町村が負担金も何もない中で、組長だけで相談したからそれで決定したということであっていいのかと、私は一つの疑問を投げかけているわけです。要するに、解散に至る説明も、加入者になかったわけです。そのことについて、私は言っているわけで、別にその負担金がどうのこうのという、負担金についてのことを言っているわけではないんです。負担金に至る前のことについて言っているんです。その辺のところをちょっと、もう質問の時間ありませんがもう一度お願いします。

○総務文教常任委員長（増田 清君） 事業を継続するかしないかという話につきましては、説明がございませんでした。ただ、この配分をするについて、言うなれば市民の声をもっと聞くべきという意見もございました。

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第17号 下田市交通安全対策推進基金条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

1番。

〔1番 沢登英信君登壇〕

○1番（沢登英信君） 議第17号 下田市交通安全対策推進基金条例の制定について、反対の討論をいたします。賀茂地区交通災害共済組合は、昭和47年4月1日賀茂地区の7市町村を構成団体として設立されました。この32年の間、互助精神に基づき住民の過半数以上が加入し、500円の掛金で死亡70万の見舞金を支給してまいりました。この間の平均の支給率は48.3%で一度も赤字になったことはありません。最近5年間の平均下田市の状況を見ましても、年間1万3,286人の加入者を抱え、その掛金は年平均で664万3,000円。52人の方々に見舞金を419万8,000円を支給し、その事務費が144万5,000円としますと、毎年100万円からの積立金、いわゆる黒字を出してきているわけでございます。

車社会が進む中で、交通事故は残念ながら多発して、その心配が増えているわけでござい

ます。住民の過半数が加入し、交通事故の被害に遭った人を救済するこの制度は、他の傷害保険制度ではかえがたいものであります。加入者である会員の意見を聞く努力もせず、平成16年11月19日の組長会議で解散することとし、1億5,594万円余の積立金を各市町村に配分をする案まで決定をしたわけでございます。これらの組長の決定はまさに合併のしわ寄せかと。あるいはこの共済組合についての監査請求に対し飲食代や研修費に多くの費用、数百万円の費用を使ってきたと監査されてきました。これらの事実を覆い隠すために解散をするのかなと、疑わざるを得ないと思うような結果となっていると思うわけでございます。

下田市は3,323万円余の配分金を受けることとされ、これを交通安全対策事業を推進する経費等に充てると、この議第17号の下田市交通安全対策推進基金条例を制定をしたいとしているわけですが、下田市当局は、一昨日の質疑の中で、この配分金は加入者の掛金であり加入者に還付すべきものであると認めているわけでございます。

ところが、加入者は35万人余にわたり、特定が困難だ。1人当たりの還付金は100円足らずなので市のお金としていいんだと。この条例の制定をしようとしているわけでございます。住民の立場に立って、この加入者の権利と利益を守る姿勢が、全く投げ捨てられているわけでございます。

下田市の交通災害共済組合を成立させるなどして、交通事故被害者への見舞金制度を存続させてこそ、住民の期待にこたえるものであると思うわけでございます。

3,323万円ものこの配分金をもとにすれば、直ちにこの制度が実現できることは明らかであります。住民支援の方向を断ち切り、加入者の掛金を市のお金にしようとすることになるもので、この基金条例の制定には反対をいたします。

議長（佐々木嘉昭君） 次に、賛成意見の発言を許します。

17番。

〔17番 森 温繁君登壇〕

○17番（森 温繁君） この議第17号についての賛成意見を述べます。

賀茂交通共済の分配金につきましては、さきの議会で可決されたものです。いろいろな論点は分配方法につきましてありましたけれども、可決されたものであります。

この分配されたお金の使い道がこの方法だろう、この議第17号の論点だろうと思います。ある方は、1つの方法として、この基金をもとに交通共済を存続させるのも1つの方法であるだろうし、また、分配をするのも1つの権利かもしれませんが、加入者が。委員長も申し上げたように、延べ人員は35万人に達しようとしております。そしておおよその総計ですけ

れども、下田市に来る分配金が約 3,500万近い。1人あたりに換算しますと、ダブった人数もありますけれども、1件あたりに大体 100円の還元費という計算になります。

お金というのはやはり分配すると大した価値もなくて、まとまると 3,500万近いお金の使い道、有効活用もできるのではないかと思います。交通共済を存続させる方法、私はやはりこの条例が 17号をつくって、ソフト面の方で活用させたいということで、例えば、事故の非常に多い子供たち、老人たち。ですから、子供たちのランドセルのカバーを買うとか、それから横断歩道の手旗をつくるとか、また老人に対する交通安全の講習会を開く、そのようなソフト面で使うのも、1つの方法ではなからうかと思います。

ですから、こんな観点の中、この条例はソフト面で事業で活用させたい。そんな観点の中から、議第 17号に対して賛成するものでございます。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、討論を終わります。

本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐々木嘉昭君） 起立多数であります。

よって、議第 17号 下田市交通安全対策推進基金条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 18号 下田市交通災害共済見舞金支給条例の制定についてを討論に付します。まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 18号 下田市交通災害共済見舞金支給条例の制定については、委員長の報

告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算（第11号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

10番。

〔10番 小林弘次君登壇〕

○10番（小林弘次君） 今回議題となりました一般会計の補正予算は、恒例でありますと、年度末の歳入歳出のいわゆるつじつまの合ったものについて、不用額あるいは増減額をあれして調節的な予算が通常であるわけでございます。

今回の補正予算、いささか異例で事業的なものも含まれているというのが特徴ではないかと思うんです。その中で、一番皆さん注目されるのはやはり3,000万円余の賀茂交通災害共済組合の解散に伴う下田市への配分金を予算化したという問題でございます。

これにつきましては、各議会の議員の皆さんもご承知のように、12月の定例議会におきまして、賀茂交通災害共済組合の解散についての議決、そして財産の処分についての議決も多数で行われたということは、私も承知しております。

しかしその後、議決後、賀茂交通災害共済組合の配分金をめぐって、さまざまな議員の皆様から異論が出ているわけです。ご承知のように重大な指摘があるわけです。中には私たちに計り知れない情報等々を用いる立場の方からも1,000万円余の不利益を受けていると。こういう大変、大事な指摘も私たちはいただいているわけでございます。そういう点では、この賀茂地区交通災害共済の配分金をめぐっての取り扱いについて、本当の意味で加入者の利益が守られるような形で、執行者として行政執行を行ったのかということについて、議会から重大な指摘があるというのは、ご承知のとおりでございます。

したがって、これを確定するような予算決定というものは、きわめて問題があるのではないのか。しかも、この予算は、先ほど来お話がございましたように、受ける配分金の正当性にまず第1点に問題があるということ。

もう一つはその配分金というものは、既に委員長報告でも明らかとおり、長年にわたって、下田市民が営々として500円ずつ掛金をした共済金の利益金であるわけです。したがって、本来、公費で、下田市の公の金で一銭も出していないお金であるわけです。したがってこれはいろいろな議論があると思いますが、やはり掛金を出した加入者に益金として還付されるべきものではないのかという、こういう議論もあるわけです。それを、下田市の公金、一般財源として、交通安全対策のものに使う、基金に積み立てるという、きわめて法律的に

も道義的にも問題のある予算だと思います。

私はやはり、この解散という事態を受けて、その上での正当な配分金を受けるための慎重な対応ということと、受けた配分金の使い道について大変な問題があると。

したがって、私の会派の代表の沢登議員が指摘されましたように、受けることは、場合によっては解散ということですからやむを得ないと。しかしその用途は、利益金として還元することが不可能であるならば、やはり事業の継続ということで、下田市が交通災害共済の継続をする。そして賀茂交通災害共済の事業の理念、その事業を下田市が受け継ぐ。そうした場合にはこの賀茂交通災害から受けたお金は、下田市の交通災害共済の基金として、本来積み立てられるべきお金であると。こういうふうを考えるわけで、一般財源に充当するような基金に積み立てるということは、これは不当なものであると、こういうふう考えるものでございます。よって反対でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 次に、賛成意見の発言を許します。

2番。

〔2番 土屋 忍君登壇〕

○2番（土屋 忍君） 今回の一般会計補正予算につきましては、ほとんどの部分で1年間の調整のための補正であったと思われませんが、一点、先ほどから議論になっている賀茂交通災害共済の配分金の利用方法であると思われませんが、この賀茂交通災害共済の利用者が等しく、またかつ有効に使っていくためには、さきの条例の制定が一番いいのではないかというふうに私は思うわけであります。

このことからして、今回の一般会計補正予算については、賛成をするものであります。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、討論を終わります。

本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐々木嘉昭君） 起立多数であります。

よって、議第19号 平成16年度下田市一般会計補正予算（第11号）は、委員長の報告ど

おりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 20号 平成 16年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 20号 平成 16年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 2号）は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 21号 平成 16年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 21号 平成 16年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 22号 平成 16年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 22号 平成 16年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 5号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

ここで 10分間休憩いたします。

午前 10時 46分休憩

午前 10時 57分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

施政方針

議長（佐々木嘉昭君） 次は、日程により、平成 17年度施政方針を行います。

市長の施政方針のための発言を許します。

番外。

〔市長 石井直樹君登壇〕

○市長（石井直樹君） 平成 17年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と大綱を申し上げ、議員各位のご理解と市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

予算編成の基本的考え方。

我が国経済の動向は、国内民間需要を中心に景気回復が続くと見込まれていますが、景気の回復には地域間に格差があり、また、個人消費の動向によることの大きい観光業を基幹産業としている本市においては、依然として厳しい状況にあるものと思われま

す。国の平成 17年度予算については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」を踏まえ、「構造改革の仕上げ」と「新たな成長」に向けた重要な予算と位置づけられ、持続可能な財政の構築と予算の質の向上を目指し、引き続き歳出改革路線を堅持し、三位一体の改革に本格的に取り組むとしています。国庫補助負担金の廃止・縮減による財源対策については、その一部を昨年度同様、所得譲与税として配分するとともに、地方交付税においても

措置されるなどの対策がとられました。一方では地方財政計画が縮小され、臨時財政対策債等の発行額が減少したために、地方財政対策全体としては縮小し、今後の地方財政運営にとって相当厳しい状況になることが予測されています。

本市の財政状況は、歳入において、主要な財源である市税は増収が見込めず、三位一体の改革による地方財政計画の見直しによる影響は、地方交付税の増額は見込まれるものの、臨時財政対策債の発行額や各交付金などが減額見込みとなっております。

したがって、財源の確保は危機的状況にあるものの、本年度は市内経済の状況を勘案し、市民生活に大きく影響する公共料金の値上げを見送ったこともあり、とりわけ市税等自主財源の確保が最も重要な要素となっております。

一方、歳出においては、義務的経費のうち、人件費は平成 16年度に退職する職員の不補充等により減少いたしますが、扶助費は少子・高齢化や生活保護に係る経費が増加し、公債費は国の政策による特別な市債を増発した経過もあり、償還金が増加する見込みであります。また、第3次下田市総合計画実施計画の推進、市民要望の強い基盤整備、市民生活に直結する環境・教育・防災対策事業など、財政需要の拡大も見込まれています。

さらに、市債残高も多く、平成 16年度末下田市全体会計残高見込み、240億円超。また、財源調整を行う基金も底をついている状況にあり、平成 15年度決算における経常収支比率は87.4%と財政の硬直化は改善されないままになっています。

よって、財政の健全化を図ることが最重要課題であり、平成 17年度予算編成は、昨年度以上に厳しい状況の中で編成することになりました。財源確保が非常に厳しく、予算を確定する最終段階まで財源調整は困難をきわめ、やむなく、経常経費のキャップ方式による対前年度比30%カットや政策的経費の一部カットをせざるを得ない状況となり、予算の内容は非常に厳しいものとなっております。行財政改革とそれによる財政の健全化は、市民サービス確保のためには、言を待たないところでありますが、最も大きな効果が期待できる合併も見送られた現在、市民の皆様を理解を得ながらの改革を、一層進めていかなければならない状況であると判断をしております。そのため下田市経営戦略会議を立ち上げ、その中で下田市の現状を戦略的に分析し、どのように改革を進めていくのか、具体的なプランを議論してまいります。

本年度も行財政改革を一層推進し、経常的経費の削減、事務事業の事業効果の見直しや合理化を図り、施策の厳しい選択や重点化を推進するとともに、より一層の市民福祉の向上と市の均衡ある発展に努め、第3次下田市総合計画の基本理念である、個性的な潤いと安らぎ

のある希望に満ちた、自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまちづくりを目指して、次の4つの基本理念と6つの重点施策を掲げ、予算編成を行いました。

「基本理念」は、

- 1．信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立
- 2．自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と元気あるまちづくりの実現
- 3．健全な心を伸ばす教育環境の整備と福祉施策の充実
- 4．財政健全化の推進

とし、「重点施策」は、

- 1．観光施設及び観光資源の有効活用の推進
- 2．地域産業経済活性化への支援
- 3．少子・高齢社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実
- 4．市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進
- 5．第8次教育施設整備5カ年計画の推進
- 6．効率的行財政運営の推進

と決めました。

主要な施策。

第1 行財政改革

行財政改革については、平成14年2月に策定した第3次下田市行財政改革大綱が、平成17年度をもってその取り組み期間が終了することを考慮し、本年度を本市にとっての大きな転換点と位置づけます。

従来、行財政改革については、第3次下田市行財政改革大綱の5つの基本方針を踏まえた改革推進のための6つの具体的方策、すなわち、

- 1．簡素な行政システムの確立
- 2．健全な財政運営の確立
- 3．情報化の推進等による行政サービスの向上
- 4．協働型市民参加の推進
- 5．定員管理及び給与の適正化の推進
- 6．職員の能力開発等の推進

という具体的な方策に基づく個別の実施項目ごとに、担当課を定めて推進してきたところであります。

しかし、現在の当市を取り巻く財政状況は、全国的には景気回復の兆しが堅調となりつつあるとはいうものの、依然として厳しい経済情勢が継続し、税金についても伸びが期待できない状況が続いています。

そこで、本年度は限られた財源をより一層効果的・効率的に活用するために、戦略性をキーワードに、ダイナミックな改革を軌道に乗せる努力をしてまいります。

行財政改革を、下田市という都市経営上の改革と位置づけ、その経営をより効果的・効率的に実施する方策として、従来の行財政改革に関する庁内組織の編成を一本化した下田市経営戦略会議を設置し、明確な戦略目標のもと、徹底した進行管理による具体的な推進を図ります。

まず、本年度の前半、平成 18年度予算編成時期前までにおいて、徹底した財政健全化を戦略目標に据え、この戦略目標達成という共通の視点で各事業のあり方、今後の公共施設のあり方、職員の定員管理等の諸問題を検討するプロジェクトチームを置き、これらの検討項目ごとに実行の可否を決断し、随時具体的な進捗を確保してまいります。

また、この改革の過程において、行政が本来果たすべき行政サービスとは何か、行政の守備範囲はどこまでかという困難な命題について、市として共通する方針を明らかにし、これに基づき補助金等の見直しや外部民間委託等を推進し、さらには予算編成・予算配分のあり方についてまで再検討を加えてまいります。

さらに、本年度の後半においては、戦略的な行政運営が持続可能な組織の構築を目指し、政策・施策・事業の体系化を図ることにより、課の任務・使命がどこにあるかを一層明らかにし、戦略的な施策体系にあわせた組織編制へのシフトを開始いたします。

これらの改革の過程を踏みつつ、第3次下田市行財政改革大綱の検証を行い、下田市行財政改革大綱推進委員会において審議をお願いする第4次下田市行財政改革大綱へと有機的につなげる所存でございます。

また、改革の担い手は職員でありますから、当市の人材育成に関する戦略の方針である、下田市人材育成基本方針にのっとり、行財政改革を担当するのは全職員であるとの意識改革はもとより、市としての大局的・戦略的な判断を常に念頭において行動できる職員の養成を通じ、改革の成果を当市の発展に結びつける努力を継続してまいります。

第2 機構改革

機構改革については、第3次下田市行財政改革大綱上、簡素な行政システムであることが求められ、この考え方にに基づき、4月より収入役を置かないこととした上で出納室を設置す

ることといたしました。

また、南伊豆総合計算センターが平成 17年3月31日をもって解散することから、本年度につきましては、これまでの電算業務を本市が継承し業務に当たってまいります。

河津町、松崎町及び新西伊豆町の3町の業務につきましては、平成 16年度の出納閉鎖に伴う決算業務が終了する9月末までの間、南伊豆町の業務につきましては、本年度末までの間従来の計算センターに係る電算業務を事務受託してまいります。

それと並行し、現在のホストコンピューターを使用したシステムから、平成 18年4月の稼働を目指し、クライアントサーバーを用いた新電算システムの構築をしておりますが、これら電算関係業務は、市長公室情報推進業務担当で推進をしております。

第3 主要施策とその取り組み

1. 「自然・環境を大切にすまち」について申し上げます。

自然との共生の推進については、爪木崎水仙園の肥培管理や温室、花園等の整備を行うことにより、爪木崎の貴重な観光資源を保全いたします。

また、農林道、はまゆう公園、寝姿山公園等の環境整備を行い、自然環境の保護・保全に努めることにより、人と自然が豊かに共生するまちづくりを推進いたします。

美しいまちづくりについては、花協議会や花の会と連携し、旧町内や市内各所に花の苗を配布することにより、花のまち下田を創設し、四季折々に緑あふれた美しいまちづくりを推進してまいります。

身近な生活環境づくりについては、廃棄物処理基本計画にのっとり、廃棄物の適正な処理を行うとともに、ごみの減量化や資源化・再利用を推進してまいります。

ごみ焼却施設については、老朽化が激しくなってきていますので、抜本的な大規模改良計画の検討とともに、新たなごみ処理方法も検討してまいります。この大規模改良等の実施のための財政基盤の充実や、行財政改革の一環として、ごみの有料化を含めた手数料の改正も検討してまいります。

生活環境・水質の保全については、河川の水質検査を定期的を実施し、各河川の監視を行ってまいります。

また、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図る上で極めて重要な汚泥再生処理センターが、南豆衛生プラント組合において本年度完成をいたします。この施設の適正な維持管理に努めるとともに、各家庭に設置されている浄化槽の適正な維持管理の推進に努めてまいります。

上水道事業については、第6次拡張事業として須原地区の事業の推進をしております。また、予想される東海地震等に備えるため、落合浄水場の耐震補強事業の実施をいたします。

下水道事業については、外浦海岸環境調査や職員出前講座等を活用し、積極的に下水道の役割をPRし、水を中心とした環境問題を多くの市民の皆様に理解していただき、普及率、水洗化率の向上に努めてまいります。

また、行財政改革の一環として、性能発注の考え方に基づく包括的民間委託を導入するための準備を進め、さらなる経費の節減を目指してまいります。

2. 「個性的な歴史・文化を活かすまち」について申し上げます。

「自ら学ぶ歴史のまちづくり」については、本年が日露通好条約調印150周年となる日露関係にとって、歴史的に重要な節目の年であることを踏まえ、日露両国でそれぞれ記念行事が行われます。当市においては、国が実施する記念式典を4月に、ロシア客船を利用した青少年の交流を7月に予定し、また独立行政法人北方領土問題対策協会主催による北方四島住民の訪問が4月下旬に予定されるなど、これらの記念行事が日露修好の原点となった日露通好条約調印の地である当市で開催され、「開港のまち」下田を国内外に情報発信できるものと考えております。

これらの事業への協力や市民、児童・生徒に対する歴史教育・啓蒙など幅広く活動を行うため、本年2月に新たな日露友好を築くことを目的とする、日露修好150周年記念事業実行委員会が民間の方を中心に立ち上げられ、活動していくことになりました。

また、開港150周年事業で培った市民を中心としたまちづくりのノウハウを日露修好150周年記念事業実行委員会ですらにレベルアップし、日露友好と相互理解、交流の促進を図るとともに、市民と行政の協働が進むものと期待をしております。

未来の人づくりについては、教育施設整備として、朝日小学校屋上防水改修工事、下田東中学校トイレ改修工事を実施するとともに、小学校教育の充実を図るため、教育機器の整備を推進してまいります。

また、児童・生徒の支援の施策としましては、多様な人材活用学習支援事業により、放課後の補充学習の実施、学習方法・学習習慣の支援や助言等を行い、学習上のつまずきの解消や学習意欲を向上させ、確かな学力の育成を図っていくとともに、スクーリング・サポート・ネットワーク整備調査研究制度を活用し、心理的、情緒的原因により登校しない、登校したくてもできない状態にある児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の設置を、引き続き実施してまいります。

このほか、言語に問題を持つ幼児に対し、早期に教育相談や指導を行うことにより、小学校就学に適応できるようにするため、幼児ことばの教室の開設や、多発する児童への凶悪犯罪等への予防及び安全を守るため、全小学校児童に防犯ブザーの配付をし、学校・家庭・地域との連携、協力を図りながら、児童・生徒に対しきめ細かい対応を図ってまいります。

姉妹都市児童との交流につきましては、毎年、沼田市と下田市の児童が相互に海水浴及びスキー交流を実施しておりますが、本年度は、下田市の児童が沼田市を訪問させていただき、スキー交流を通し、両市の姉妹都市親善に努めてまいります。

また、市民の健康増進と体力向上を図り、市民の憩いの場として活用するため、吉佐見運動公園の整備を図ってまいります。

地域文化を広げる人づくりについては、近年、市民と行政がそれぞれの責任に基づいた役割分担のもと、相互に連携していくことが必要となっていることから、市民が自主的に実施する事業に対する支援として、特定非営利活動法人補助や、安心してボランティアが活動できる各種奉仕活動保険の充実を図り、コミュニティー活動を行う組織づくりと相互の連携を図る市民協働型まちづくり事業を推進するとともに、地域振興対策として奉仕活動に対する幅広い要望にこたえることができるよう、地域振興用資材交付事業を新たに予算計上いたしました。

交流をつくる交通網づくりについては、地区単位や地域内における活動の充実、さまざまな分野での触れ合いの機会創設など、地域コミュニケーション推進のため、自主運行バス事業補助金を計上いたしました。効率的な運行を目指し、減便や休日運行の見直しを行いました。減便による生徒・児童への影響を考慮した内容といたしました。

3. 「身近な生活空間の質の向上を目指すまち」について申し上げます。

ともに生きる福祉のまちづくりについては、急速な少子・高齢社会の進展の中で、子供が健やかに生まれ育つ良好な環境づくりと、市民の生きがいと健康づくり、障害者・高齢者・健常者がともに支え合い、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

高齢者福祉対策では、介護保険制度が平成 15年度を初年度とする第2期の3年目に入ります。引き続き、介護保険の理念を踏まえ、介護を必要とする高齢者が適正かつ必要な介護サービスを受けられるように、さらに円滑な事業運営に努めてまいります。また本年度は国の介護保険制度改革も踏まえ、平成 18年度を初年度とする第3期下田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けて現計画の見直しを進めてまいります。

施設整備につきましては、平成 17年2月に下田市で2施設目の特別養護老人ホームが開

設され、本年度は、下田市で初めてとなる介護老人保健施設の開設が予定されており、介護保険施設等の目標整備量達成に向けての整備が着実に進められております。

また、高齢者の自立支援をより一層推進するため、自立高齢者や比較的介護度の低い在宅高齢者の介護予防、地域生活支援事業の推進と高齢者生きがい活動の事業を進めてまいります。

なお、これまでいろいろ議論されてまいりました敬老会のあり方につきましては、本年度から市民文化会館を会場に、全地区集中開催とすることで、老人会、自治会その他関係者と協議が調いましたので、その方向で進めてまいります。

障害者対策では、平成 15年度から始まりました、支援費制度に移行し3年目を迎え、より円滑な制度の実施に向けて事業の推進を図り、さらなる制度の充実に努めてまいります。

また、国においては、現在、今後の障害保健福祉施策として、障害者福祉のサービスの一元化、障害者がもっと働ける社会に、利用したサービスの量等に応じた公平な負担等、改革のグランドデザインとして、障害者自立支援法の制定に向けた手続を進めており、今後、制度の抜本的な見直しが行われ、現行の制度的な課題の解決を図るとともに、新たな障害保健福祉施策体系が構築されることとなると思われまますので、制度改正に応じた適切な取り組みを進めてまいります。

児童福祉では、今後とも少子化対策の推進に取り組むとともに、医療費助成制度等、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減についても、引き続き配慮してまいります。

幼保一元化の推進につきましては、引き続き人事交流、児童の交流を実施するとともに、幼保一元化推進委員会の最終報告書を参考にしつつ、国の動向も見きわめながら、課題解決に取り組んでまいります。

また、児童福祉法の改正にあわせ、児童相談に関する体制の充実強化を図る必要があります。子育てに悩みのある保護者の相談や、育児支援、児童虐待、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を行うため、関係機関と連携をとりながら基盤整備に当たってまいります。

母子福祉といたしましては、母子家庭の自立を支援するため、母子家庭の母の自立支援給付金事業として、常用雇用転換奨励金補助事業及び自立支援教育訓練給付金事業を、昨年度創設したところでありますが、本年度は、さらに周知を図り、事業効果が発揮できるよう実施してまいります。

地域福祉の中心的な担い手である社会福祉協議会が、これまで実施してきた触れ合いのまちづくり事業、ボランティア養成事業につきましては、本年度から地域社会安心確保ネット

ワーク事業として、実施主体が市町村に 変更されました。

本年度は、初年度として創意工夫を凝らし、要援護者に対する支援サービスの実施や地域住民の助け合いや交流の場を広げ、住民との協働による地域づくりを進めてまいります。

また、人権啓発と人権意識の高揚を図るため、市内街頭啓発活動の実施、幼稚園・保育所園児を対象として、人を大切にする心をはぐくむための人権啓発活動、人権尊重の意識が生活の中に定着するよう、住民を対象とした講演会を通じて、人権意識の啓発を図ります。

健やかなまちづくりについては、本市は、第3次産業に従事する市民が多く、そのため健康保険組合や共済組合等、他の健康保険制度に加入していない市民のための医療保険である国民健康保険の加入者は、全人口の約 51.4%を占め、加入率は県平均を大きく上回っており、国民健康保険に依存する割合が非常に高くなっております。

このため、医療技術の高度先進化とともに医療費は年々増加しており、昨年度に税率改正を行いました。本年度も税率改正を視野に入れた予算編成となりました。

今後は、市民の健康増進施策の充実や、早期発見・早期治療の啓蒙などを含め、国民健康保険事業の健全化を図ってまいります。

保健衛生関係については、市民の健康を第一として、乳幼児健診から高齢者の介護予防まで幅広い事業実施や、健康相談及び講演会等により、健康づくりに対する住民意識の啓発を推進し、各種がん検診の実施、基本健診の受診率向上を図り、医療費の抑制と医療サービスの効率化に努めてまいります。

また、若年からの健康づくりによって、高齢に至っても長く健康を保ち、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病予防に向けた健康づくりの総合的推進を図ってまいります。

本年度の重点事業として、増え続ける糖尿病予備軍を抑制するため、基本健診の血液検査項目に長期間の血糖の状況を観察することができる検査を追加し、早期発見・早期治療を目指します。

救急医療体制については、第2次救急医療を広域的視点による医療機関との連携を図り、円滑な推進に努力してまいります。

また、年末年始における歯科診療救急医療も継続実施してまいります。

稲梓地区の保健医療施設として基幹的役割を果たす稲梓診療所（仮称）は、5月開院予定で建設に着手され、現在工事が進められておりますが、できる限り診療所利用者の利便性に配慮した対応に努めてまいります。

市民の安心づくりについては、想定される大規模な東海地震が発生した場合に備えて、市

民の皆さんの減災に対する日々の意識を高揚させるとともに、改訂した下田市地域防災計画に基づき、実効性のある防災訓練を進めてまいります。

関連する防災機関との連携を充実させるとともに、初動の本部体制の強化を図り、地域防災訓練を通じ、市内 47 自主防災会での連携を強化し、中・高校生との協働訓練により一層の地域防災対策の充実を図ってまいります。また、同報無線、行政無線はもとより、ケーブルテレビやパソコン等の情報伝達機器関連の充実を図り、市民の皆様への迅速な情報提供に努めます。備蓄食糧や医療品、地域自主防災組織の備品の点検を強化し、発災時の広域救護活動の充実を図ってまいります。

消防団活動においては、火災時の初期消火や火災現場に適切に対応するため、あるいは地震災害等自然災害に備えるため、普通救命講習を初め上級救命講習や各種訓練等を実施し、消防団活動の充実を図ってまいります。

また、稲梓地区の地域防災及び消防組織の活動の中心として、箕作地区コミュニティー消防センター建設工事を実施いたします。

防災対策としての急傾斜地崩壊対策では、西本郷一丁目ほか 4 カ所を継続して実施し、新規に柿崎宮ノ背ほか 1 カ所を予定しております。

さらに、減災のための重要な手法の一つとして、住宅の耐震診断を行い、推進いたします。木造住宅の耐震診断については、県の補助制度である「TOUKAI-0」事業を活用し、専門家による耐震診断を実施いたします。この耐震診断により、倒壊の危険性が高い住宅で補強工事を行う場合は、県の制度に基づき補助を行ってまいります。

多発する交通事故に対しては、「安全は自ら うちから 地域から」を目標に交通事故撲滅を目指し、関係機関と協力し新入児童の交通安全運動思想の普及を強化してまいります。また、市民の交通安全に対する関心を高めるべく街頭啓発運動を進めてまいります。

4. 「人づくりと豊かな交流を創出するまち」について

新しい第 1 次産業づくりについては、下田市の農地荒廃を防ぐため、中山間地域等直接支払制度の活用・推進を図り、耕作放棄の防止に努めてまいります。

なお、有害鳥獣の被害対策として、随時に駆除を実施することにより、猪、野猿による農作物の被害を防止するとともに、電気柵等の設置に対する補助金を交付し、農業者自ら被害防止ができるよう支援してまいります。

水産業は、築磯漁場の活用を図るとともに、稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、つくり育てる漁業による豊かな水産物の安定供給を推進し、地場の水産物を中心にした消費拡大を

図ってまいります。また、基盤整備事業としまして、漁船が安心して係留できるよう、須崎漁港漁場整備事業及び（白浜）板戸漁港漁場整備事業を実施するとともに、外浦地区高潮対策といたしまして、災害対策緊急海岸整備モデル事業を実施することによって、水産業の振興と漁港区域の安全確保に努めてまいります。

訪れたいまちづくりについては、下田の最大の魅力は自然であるとの認識から、自然体験のできるリゾート地、心と体がともに満足できる体験メニューの整備を目指してまいります。観光における知的要素の必要性を重視し、自然学習型、体験参加型観光の魅力の発掘に努めてまいります。具体的には、海の自然体験として、開港 150周年記念事業の成果を受け継ぎ、伊豆海洋自然塾の自然観察指導員、CONEによる活動を援助し、指導技術の向上を図るとともに、シュノーケリング、ウミホタル観察、磯観察などの体験講座を開催してまいります。

一方、海に対する陸の自然体験として、四季を通じ美しい自然環境に恵まれた爪木崎、下田公園などの自然を生かして、樹木、草花、鳥などの自然観察ガイド、インタープリターの養成に取り組み、すでに定着した歴史ガイド活動に加え、新たに下田の自然のすばらしさをご案内できる体制を構築してまいります。

また、ベーステージ下田を観光情報の集積・発信の拠点ととらえ、下田市観光アドバイザー、下田市観光協会と協力して、観光情報コーディネートシステム、観光ふれあいデスクを構築してまいります。これは、イベント、交通、花、歴史文化、食などあらゆる観光来遊客に必要な最新の情報を一元的に収集管理するとともに、これらをきめ細かく組み合わせ個々のニーズに応じてご案内するものであります。特に、これからの滞在型、ゆったり型の観光需要に応じるためには、体験観光のメニューの充実が不可欠でありますので、観光立市の実現に向けた施策の統合として、専用ホームページの作成を初めとして、関係各課、関係市営施設、関係関連団体との緊密な連絡のもと、これを推進してまいります。

商工業については、厳しい経済状況が継続している中、下田商工会議所との連携を深め、中小企業者を経営面で指導育成することにより、経営の安定が図られるよう努めてまいります。なお、中心市街地の活性化については、空き店舗活用によるにぎわいづくり事業などの商工業振興事業への支援、下田TMO株式会社の市街地活性化の取り組みに対する支援など、各種ソフト事業による市街地内への集客に努めてまいります。

また、勤労者の教育資金利子補給制度の周知を図り、勤労者に対する支援に努めてまいります。

まちの活力づくりについては、避難港である下田港の港湾改修事業と港湾維持事業の負担

金を計上いたしました。

道路整備につきましては、県道須崎柿崎線、河津下田線、下田南伊豆線の道路整備事業の負担金を計上し、市道では、宇土金線の道路改良事業を実施してまいります。

河川整備では、準用河川奥条川の河川改良を推進するとともに、道路、橋梁、河川、排水路の修繕については、効果と緊急性の高い箇所から進めてまいります。街路事業といたしましては、都市計画街路・下田港横枕線の県単街路事業の負担金を計上いたしました。

また、伊豆縦貫自動車道・河津下田道路は今後の下田市の都市構造に大きな影響を与えることが予想されることから、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、アクセス道路、関連市道、土地利用等の都市計画に関する検討を行ってまいります。

5. 予算規模

ただいま申し上げた施策の推進を骨子といたします本年度の予算規模について、ご説明申し上げます。

当初予算規模は、一般会計及び水道事業会計を含む9特別会計合わせて、187億9,020万円で、昨年度に比しマイナス8億757万円(4.1%)の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では、174億9,520万円で、昨年度に比しマイナス8億6,245万7,000円(4.7%)の減となりました。なお、前年度の一般会計予算には、平成7年度、8年度において発行された減税補てん債の借換分5億230万円が含まれており、これを除く実質的な予算規模の比較では、マイナス3億6,015万7,000円(2.0%)の減となります。

一般会計は、84億8,200万円で、昨年度に比しマイナス14億8,600万円(14.9%)の減となりました。

なお、昨年度予算には、平成7年度、8年度において発行された減税補てん債の借換分5億230万円が含まれており、これを除く実質的な予算規模の比較では、マイナス9億8,370万円(10.4%)の減となります。

歳入の主な財源のうち、昨年度に比し減額となった主なものは、みなと橋かけかえ事業等の終了により、国庫支出金が6億8,992万7,000円で、マイナス3億6,689万8,000円(34.7%)の減となったものが主なものであり、繰入金は1億3,570万5,000円で、マイナス1億8,170万円(57.2%)の減となっており、基金繰入金の減が主なものであります。市債は5億1,450万円発行するものとし、マイナス10億750万円(66.2%)の減となりますが、昨年度の減税補てん債借換分5億230万円を除き比較すると、マイナス5億520万円(49.5%)の減となります。県からの交付金関係はおおむね減額計上となっております。

一方、増額となった主なものは、地方交付税が 24億1,000万円で、1億2,200万円（5.3%）の増、地方譲与税が、昨年度創設された所得譲与税を9,770万円と見込み、全体で1億8,970万円、5,320万円（39.0%）の増となっておりますが、これは三位一体の改革の本格的取り組みによる税源移譲の拡大と、これに伴い、地方公共団体の収入の格差が拡大しないよう、交付税本来の財源保証・調整機能による措置であります。

市税は31億7,374万1,000円で、厳しい徴収環境の中、294万円（0.1%）の増額計上となりました。

なお、恒久的減税による減収補てんは、地方特例交付金7,900万円、減税補てん債3,160万円で補てんをいたしました。

歳出における昨年度との比較では、義務的経費については、マイナス4億8,582万2,000円（9.2%）の大幅な減となりましたが、その要因は、公債費において、昨年度の予算中、平成7年度、8年度に発行した減税補てん債の借換分5億230万円が含まれているためであり、これを除く実質の義務的経費については、1,647万8,000円（0.3%）の増となりました。

その内容は、人件費において、人員減や手当の見直し等により、マイナス1,925万2,000円（0.9%）の減となっておりますが、人件費については、一部投資的経費の中で支弁していますので、それを合計した比較では、実質マイナス4,952万8,000円（2.2%）の減となっております。生活困窮者、少子高齢化等に対応する経費である扶助費については、4,559万3,000円（3.8%）の増となっており、公債費については、実質マイナス986万3,000円（0.7%）の減となっております。

物件費は、各種委託料の見直しや需用費の削減等により、マイナス2,053万円（2.2%）の減となっておりますが、南伊豆総合計算センターの解散に伴う電算処理経費及び新電算システム構築事業に要する経費6,426万2,000円が増加要因として含まれております。

補助費等については、各補助金の見直し等や、一部事務組合負担金のうち、旧南伊豆総合計算センター分が皆減したため、マイナス1億4,614万5,000円（12.1%）の減となっております。

投資的経費については、みなと橋かけかえ事業、稲生沢中学校技術棟改築事業が終了したための事業費の減等や、財源不足により、投資的経費に充当できる一般財源に限りがあったため、マイナス8億8,392万8,000円（70.9%）の大幅な減となっております。

水道事業会計を除く8特別会計の予算の総額は、89億5,550万円で、昨年度に比し3億4,973万円（4.1%）の増となりました。

これは、医療給付費の増等に伴い、国民健康保険事業特別会計、増額（ 5.8% ）が、また、介護保険特別会計、増額（ 12.0% ）は施設介護サービス給 付費の増がその要因であり、老人保健会計、減額（ 0.1% ）は、ほぼ前年度並みとなりました。また、下水道事業特別会計が事業費と起債償還元金の増により増額（ 2.3% ）となっております。

公共用地取得特別会計は繰出金の減により昨年度に比し、マイナス 1,317万円（ 46.1% ）の減額となっておりますが、これは、平成 15年度において財源調整のため土地開発基金より2億4,770万円の繰替運用を実行した返済金を2分の1としたことによります。

水道事業会計は、13億5,270万円で、落合浄水場の耐震補強工事の実施、第 6次拡張事業の一環として須原地区の簡易水道事業に着手すること等により、昨年度に比し、3億 2,870万円（ 32.1% ）の増となりました。

以上、本年度の施策の大綱を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまちづくり」を目標に、最大限の努力をいたす所存でありますので、市議会を初め市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いする次第であります。

以上で、平成17年度施政方針を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で市長の施政方針を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 4 6 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問

議長（佐々木嘉昭君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は 27件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、平成17年度施政方針について。2、観光政策とまちづくりについて。3、子育て支援について。4、幼保一元化について。5、財団法人下田市振興公社について。以上5件について、3番 伊藤英雄君。

〔 3 番 伊藤英雄君登壇 〕

○ 3 番（伊藤英雄君） 政新会の伊藤です。

通告に従い、質問を行わせていただきます

1 つ、平成 17 年度施政方針について。

昨年は、最大の課題であった、そして最も実現を図らなければならなかった合併が破綻した年であります。合併の推進がいわれた理由は大きく分けて 2 つあります。

1 つは地方分権であり、もう一つが財政の再建を主目的とした行財政改革であります。合併が破綻した今、下田市にとって最大の問題は、合併以外の方法でどのようにして財政再建を行っていくのか。そのための行財政改革をどのように進めていくかであります。

施政方針では、行財政改革については、従来の行財政改革に関する庁内組織の編成を一本化した下田市経営戦略会議を設置し、明確な戦略目標の下、徹底した進行管理のもと具体的な推進を図りますとあります。この下田市経営戦略会議というのは、初めて聞いたわけですが、どういう性質の組織かをお尋ねします。あわせて、一本化される庁内組織とはどのような組織なのか。例えば、幼保一元化推進委員会といったものは今後どのようにしていくのか。構成員は何名ぐらいでどのような人が構成員になるのか。設置の時期、あるいはその任期の時期等についてお尋ねします。

また、総務課の予算の中に、行財政改革推進アドバイザー等業務委託で 135 万円ほど計上されていますが、あわせてこのことの説明をお願いします。

また、施政方針の中に、性能発注の考え方に基づく包括的民間委託という言葉がありますが、これはどのような内容なのかを質問いたします。

もう一点。地域振興資材交付事業を新たに予算計上したとありますが、この地域振興用資材交付事業とはどのような事業なのかを質問いたします。

道路整備については、これまで何人かの議員が質問をし、当局もその必要を認めてきました。稲生沢小学校付近の道路整備についてお尋ねします。下田北高と南高の統合が間近に迫った今、稲生沢小学校付近は大変な混雑が予想されるところであります。この歩道と車道の整備については平成 17 年度予算では何の計上もなされておられません、いつごろ実施するのか、その予定があるのかないのかお尋ねします。

また、施政方針では冒頭において、財源の確保は危機的状況にあるものの、本年は市内経済の状況を勘案して、市民生活に大きく影響する公共料金の値上げを見送るとあります。国民健康保険事業特別会計を見ますと、いわゆる赤字繰り入れといわれる一般会計からの繰入

金が出ておりませんが、まさか保険料の値上げを見込んでというようなことではないと思います。国民健康保険料は、昨年苦渋の思いで値上げを決めたばかりであります。特別会計という性質を考えれば、独立採算という考え方もあろうかと思いますが、国民健康保険事業は、その設計をした国自身が、市町村では独立採算が不可能であると認めているわけです。したがって、国民健康保険事業は保険料だけでは運営できないし、今までも、してこなかったわけであります。国・県の予算がつけられ、これまでは市民の税金も一般会計からの繰入金として入っていたわけです。

国民健康保険の加入者の約8割が所得が200万円以下という、いわば低所得者であります。このような人たちに対し、2年連続の値上げを予定しているようなことはないと思いますが、念のために確認いたします。この予算は値上げを予定した予算ということはないという理解でよろしいでしょうか。

2つ目に、観光政策とまちづくりについてお尋ねします。

伊豆の観光は、年間100万人を集める河津桜を中心に大きな変化がありました。東伊豆町では、つるしびなどでこの観光客の誘致に成功し、南伊豆はみなみ桜と菜の花のまつりで40万人を超える観光客を集めております。伊豆の国市では河津桜といちご狩りのセットツアーで大変なにぎわいを見せているわけです。一方、下田市は昨年下田バザールを実施するも失敗に終わり、今年は何の対策も打てずにいます。車で20分も歩けば来られるところに100万人ものお客さんが来ているというのに、下田市では何の誘客もできていません。東伊豆町、南伊豆町、伊豆の国市では誘客性に成功しているのに、一体なぜ下田市はできないのでしょうか。このことに対して、どのようにお考えなのかをお尋ねします。

開港150周年をどう総括するかというときに、お客さんは増えましたかという質問があったと聞き、大変不思議な感じがしたんですが、実は、このことに下田の観光をめぐる問題の本質があるんじゃないかと思います。開港150周年を支える理念といいますか思いというのは、自分のまちの歴史に対する、いわば郷土愛、ふるさ とに対する誇りと愛情なんだろうと思います。観光は、ある意味ではまちの総合力ですから、農林水産業、商業、工業そしてまちの自然、歴史、文化、こういったもののすべてを合わせたものが、いわばまちの観光力があります。そういう意味では、観光とまちづくりというものが、結びつけられるのにも理由があるかと思います。

しかし、観光のために歴史や文化を取り扱っていけばいいというものではないと思います。どんな商売でも同じですが、基本はお客さんの望むものを提供するということだろうと思

ます。伊豆や下田へ来るお客さんは、温泉に入り、おいしい料理を食べることを希望しているのです。そして、暖かい気候や美しい自然が下田を観光地として成立させているわけであり、ところが、下田は歴史のまち、観光のまちですと、それだけを観光客に訴えているのです。開国の歴史は事実でありますから、それはそれでいいんですが、観光産業という観点から見て、それだけでいいのかという疑問があります。

例えば、東京駅。温泉とおいしい料理の東伊豆町のポスターがあり、隣に黒船のポスターがあったとき、東京のお客さんは一体、どちらのまちに行きたいと思うのでしょうか。私は、下田の観光は少し内向きになり過ぎているのではないかと。誤解を恐れずに言えば、少しひとりよがりになっているのではないかと。原点に戻りもう一度、観光客は本当に何を望んでいるのか。自分の好きなものではなく、観光客が望むもの、それは温泉であり自然でありおいしい料理だと思いますが、下田もそういうようなものを目指すべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3つ目に子育て支援についてお尋ねします。

少子高齢社会が、日本の未来に暗い影を落としていることは、皆さんご承知のとおりであります。そして、国においても、下田においても、子育て支援が必要なことはこれまた、皆さんご承知のとおりであります。

昨年9月の一般質問で、子育て支援への取り組みをお願いしたところ、市民の側から具体的な提案があれば、それで検討したいとの回答をいただきました。男女共同参画社会を目指す人懇話会のメンバーを中心に社会福祉協議会、健康福祉課の協力を得て、いわば下田バージョンの育児支援事業を案ができましたので紹介をし、今後、市としてどのように取り組んでいかれるのかを、お尋ねします。

子育ては、家庭だけで行うものではありません。家庭と社会が、地域社会が行っていくものだと思います。戦後60年の間に、この地域社会は大きく崩れ去りました。地域社会の再建も重要なんですが、今、当面カバーしていく手段として、ボランティアによる子育てをしていく必要があるのではないのでしょうか。子供は家庭と地域社会の中で育ちます。ボランティアは単に子育てをするだけでなく、社会として、地域の親以外の大人として、子供と向き合い、親の子育て力を育てていく、そういうこともボランティアの仕事だろうと思います。

今、子育ての孤立化が言われております。核家族化、少子化の中で子育てが不安の中、負担に感じている親が増えていると言われております。特に、幼稚園や保育園に行っていない3歳未満の子供の子育て支援や、親子を含めた交流は必要になっているのではないしょう

か。

その対策として、この提案を見ていただければありがたいと思います。皆さんのところに図を配付させていただきましたが、育児支援事業は、基本的にはボランティアによる事業になっております。ボランティアに関心のある市民の方に、ボランティア養成講座を受けていただきます。そして、この養成講座を受けた方の中から、希望者にボランティア組織に入っ
ていただき、そして登録、入会をしていただきます。このボランティア組織の主催を下田市、もしくは下田市社会福祉協議会にお願いし、あわせてこの事務局をやっていただきたいと思うんですが、市の方はいかがでしょうか。

また、ボランティア組織の主な活動としては、派遣ボランティアとファミリーサポート活動を考えております。

派遣ボランティアとは、例えば市民文化会館で公演やコンサートがあるときにボランティアが現地に行き、公演やコンサートの間、子供を預かり、お母さんやお父さんが安心して、公演やコンサートを聞けるお手伝いをするものです。

ファミリーサポートというのは、会員組織でボランティアが託児提供会員ということで、お父さんやお母さんが仕事で働いている間等の時間を、ボランティアの自宅で子供を預かるというものです。必要があれば、幼稚園や保育園の送り迎えも行います。子供や子供を預けるお父さんやお母さんにも、依頼会員として会に入会していただきます。この依頼会員と提供会員の間は、基本的には自分たちでやりますので、市の方をお願いしたいのは、この取り次ぎといった事務をお願いしたいんです。

ファミリーサポートについては、人口5万人以上の場合には義務づけられており、また補助金等もつくので積極的に行われていますが、下田市では残念ながら補助金はもらえません。しかし、知恵を絞れば、お金をかけずに実行することも可能だと思います。派遣ボランティアとファミリーサポートへの取り組みをしていく考えというものはおありでしょうか、お尋ねします。

次に、触れ合い広場ですが、親子が一緒に遊ぶ、今、第3保育園でやっている子育て支援センターの活動を考えていただければよいと思います。それを常時開いていく常設の形にする。そして同時に、その場所で一時預かり保育をやっていただきたいと思います。これは、例えば、買い物や病院に行きたい、たまには美容院に行きたい、上の子を病院に連れて行きたいんだけど、その間下の子の面倒を見てほしいというような、支援を必要としている親子は、相当数いるものと思います。ここに行政の手を差し伸べる必要があるのではないで

しょうか。

保育園での実施が困難であるとすれば、下田市の持つ他の公共的な施設、それがなければ民間の施設を借りてやるというようなことになるかと思うんですが、このようなことを、例えば熱海市では、集いの広場事業ということで補助金をもらってやっております。下田市では、集いの広場事業というようなことに取り組むお考えがあるのかないのか、お尋ねいたします。

この集いの広場事業は、民間の施設を借りてやる場合でも、ボランティアの協力があるとはいえ、最終責任は市が負いますから、職員の派遣等もしていただかなければなりません。例えば、平成18年3月で浜崎幼稚園の廃園が決まっております。そこで働いていた3人の先生がいるんですが、そうした先生を配置する、こういったことも検討していいのではないのでしょうか。そうすれば、新たな人件費というものはかかってきません。

そうしたことを含め、今後、市として子育てのための拠点整備に、どう取り組んでいく考えがあるのかお聞きいたします。

4番目に幼保一元化について。

下田市では、平成9年から幼保一元化に取り組み、既に7年が経過しました。いまだに議論が、議論の域を出ません。昨年3月にもこの問題について質問をし、幼稚園の統廃合を先行させるべきと要望いたしました。浜崎幼稚園の、下田幼稚園の統廃合が決定したことは大きな前進であり、市長の英断に感謝を申し上げます。

就学前の幼児の子育てをどうしていくのかというのを考えたとき、親が働いているのか働いていないのか、親の所得が多い少ない、こうしたことで子供の教育環境、あるいは保育の環境というものが変わっていったのかということ、真剣に考えなくてははいけません。幼稚園か保育園か、これは実は行政側の理屈でしかないわけです。教育や保育の時間が違う、費用の負担額が違うというのは、行政側の事情だけで決められています。

幼保一元化を勉強していったときに、おもしろいことに気がつきました。それは、一元化の議論も総合施設への議論も、幼稚園側が非常に熱心に進めている。文部科学省側が熱心ですが、実は保育所、厚生労働省側はさほどでもないんですね。それは、保育所に通う子供は年々増加しているのに、幼稚園に通う子供は年々減少していったらいいんですね。全国では、20何万人も保育所へ通う子供の方が多くいます。全国の市町村は財政難で、通ってくる子供が少ない幼稚園を維持していくことができなくなってきています。ですから、このまま進めば、幼稚園はどんどん減っていったらいいわけです。

幼保一元化の理論は、ある面では幼稚園の延命策にも見えてきます。このことは文部科学省と厚生労働省のホームページを見比べてみると、よりはっきりしてきます。幼保一元化に関する審議会の議事録を読むと、厚生労働省の委員は、このように言っています。保育指針の3歳以上と、幼稚園の教育要領はほぼ同じである。保育所においては幼児教育と保育はすでに両立して確立されていると。また、別のところでは、小学校入学時点において、幼稚園を出た子も、保育所を出た子も、ほとんど変わらないと。いわば、保育所においては実質的に幼児教育も行われていると、このように言っているわけです。

これを踏まえると、無理をして、いつできるかわからないような幼保一元化ではなく、稲生沢、白浜については、幼稚園を廃園にし、幼児教育はほぼ同じものが保育所でできると、どうしても、幼稚園に通いたい子については、通園について特に便宜を図っていくと、こういうことでもいいんじゃないかと思いますが、どのようにお考えになりますか。質問いたします。

昔は、児童相談所に、母子不分離の原則というのがあったそうです。母親と子供は一緒に暮らすのがベターであると。お母さんが子供を預かってほしいという相談に来ると、子供を預けて自分の生活を維持するよりは、苦労しても、子供と一緒に暮らした方がいいですよと、そう言って断っていたんだそうです。断られたお母さんは、より不利な条件なところに子供を預けたり、子供を放置したまま働きに行く。こういった実態が続いたそうです。原則は原則としてあるのだけれども、現実なかなかそう単純にはいかない、実利的な判断をして子供を預かるようになったといいます。下田でも、ほとんどの夫婦が共稼ぎになり、子供を預けたいと考えています。しかし、下田の幼稚園はそれに対応しようとはしていません。2時から一緒に過ごせる親を持った子だけが、幼稚園に来ればいい。共稼ぎでフルに働いている両親を持つ子が幼稚園に来られないのは仕方のないことであると。それでいいのでしょうか。

幼保一元化を実施しているところのほとんどは、建物は一緒にしたんだけど、幼稚園クラス、保育園クラスと2つのクラスを持っています。現実のところ、そうしたことしかできないわけです。

白浜では、これをやれば幼稚園クラスで5人のクラスを1クラス。保育所クラスで12名のクラスを1クラス。それぞれに先生をつけ、2人の先生が必要です。定員は30人から35人なのに、5人で1クラスと12人で1クラスの2クラスをつけ、2人の先生をつけなければいけません。これでは何のために幼保の一元化を図るのかわかりません。

これを解決しようと思えば、4歳、5歳は幼稚園クラスに行く。3歳以下は保育所クラス

に行くといった分け方をする必要があります。そうすれば、5歳児では17名で1クラスで先生が1人という形になります。しかし、これを実現するためには、少なくとも幼稚園クラスで5時まで子供を預かってもらわなければ、実質的には親は幼稚園に通わせることができません。

昨年3月に幼稚園の預かり保育について質問をいたしました。課長から宿題にさせていただきますとの答弁をいただきました。それから1年たちましたが、幼稚園の預かり保育は、その後どのようにになりましたでしょうか。お尋ねいたします。

文部科学省の幼稚園と厚生労働省の保育所を1つの建物で運営していくというのは、かなり難しい面があります。下田では、足かけ8年かけて、いまだ議論の結論を見てはおりません。ここは思い切って事務部門を1つにまとめてみたらどうでしょうか。少なくとも幼保一元化のめどがつかずまでは、1つの課でこの問題に取り組めば、かなり実現が早くなってくるんじゃないかと思います。

議員になって以来、就学前の子供の子育てについて訴えてまいりましたが、多様な子育てが必要だということは、ほぼ了解事項になっているように感じております。幼稚園、保育園の再編成の中で、先生を幼稚園、保育園ではなく、子育て支援という枠の中で活用していく、そういう検討もまたしてほしいと思うんですが、いかかでしょうか。お尋ねいたします。

最後に、下田市振興公社についてお尋ねします。

下田市では昨年、公の施設の管理について、指定管理者制度の採用が決まりました。文化会館、敷根プールを初め、下田市の主要な施設は財団法人下田市振興公社が管理の委託を受けております。しかし、指定管理者制度を考えると、今のままの振興公社では指定管理者ではふさわしくないのではないかと思います。

現状の振興公社は、第2の市役所でしかないからです。独立した意思を持った団体とは言えないわけです。必要なのは、振興公社を市役所から独立させ、独自の施設の活性化を図り、維持経費の削減ができるような団体に脱皮させる必要があるんだろうと思います。そのために、まず事務局長が市役所から派遣されておりますが、直ちにやめ、振興公社で採用された、いわば生え抜きの職員を事務局長に選出すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、民間の会社であれば、取締役にあたる理事が市長を初め、市の幹部職員で占められております。これもまた振興公社の独自の活動を阻む大きな原因になっております。幸い、今年の5月の任期、5月31日が理事の任期であります。これを機会に大幅に理事を入れか

えたらどうでしょう。特に理事の中に振興公社の職員を入れる必要があると思いますが、その点、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○市長（石井直樹君） 伊藤議員の方から、たくさんご質問、またご提言をいただきました。大変内容的にも、私聞いていて、いろいろ参考になるようなご意見がありました。ひとつ答弁を整理しながら、一つ一つお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成17年度の施政方針についての中で、大変財政厳しい中で、経営戦略会議を立ち上げるというような形の中での関連のご質問がございました。まずこの経営戦略会議というのを初めて聞く言葉だと、で、どのような組織なのかというようなご質問だったというふうに思いますが。たしか、伊藤議員も前の議会の中で、やはり市のそういう戦略的なものにどんどん民間の有識者を入れていった方がいいんじゃないかという、たしか前にそういうご意見もあったというふうに思います。それに少し近づいた組織なのかなというふうに私は考えておりますが。

現実にはこの経営戦略会議というのはまず、この行財政、財政大変悪化をしている中で、今までは、大体この市の中で職員等が、いろいろな問題点を提起された中で、政策的なものをある程度考えて提案するという制度もありましたし、また私たち、政策会議の中でいろいろな形のを提案していくという組織が今までの行政のあり方でありました。

しかしながら、こういう時代になりますと、どうしてもこの考え方が市役所本位になっているのではなからうかという反省点があります。これは、翻って言えば、逆に市民にとって見えない損失が発生しているのではなからうかという疑問点も出てまいります。ですから、伊藤議員がおっしゃるような、やはり外部の人間を入れて、役所的な発想から脱皮することも必要ではないかというような観点から、本年度少し予算化もさせていただきましたが、行革のアドバイザー等を入れた組織をつくっていきたいというのが、まずこの経営戦略会議であります。

では、その構成はどのような形になるのかなということになりますと、当然、市長であります私が例えば議長になる。そうすれば、副議長クラスは助役、教育長。そして各委員は今までの課長さん全員というような形になろうかと思えます。こういう中でいろいろこの行財政改革のことを細かく分析をしながら、問題点が発生したときには、それについてのプロジェクトチームをこの下につくります。これは全庁的な、職員が一緒になって考えていくとい

うようなプロジェクトチームであります。

ですから、そういう今までみたいにある程度の人間でこういう戦略的なものをつくっていくのではなくて、やはり全庁的に職員が参加して、こういう戦略会議で、戦略的なものを政策をつくっていくという問題点になるかというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、どうしてもその中で立案、決定をされてしまいますと、行政的な考え方、あるいは市役所本位の考え方の方向に行くのではなからうかという懸念が出てまいります。そういう中で、この行革アドバイザーという方々に、専門的な目を見て、果たして下田市のこういう政策、戦略がいいのか悪いのかということをご公平な目を見ていただくという。

これは既に、よそのところでもやっているところがあるのではなからうかと思いますが、こういう方々には現在、現実的には、例えば、総務庁の行政監察局長を経験されて、やはり行政の内部に大変詳しい方とか、例えば、今現在、大学のそういう方の先生をなさっている方でありますけれども、これはもう行政改革のプロであります。例えば、そういう方とか、今、議論に出ています例えば指定管理者制度の関係について精通をしているプロの方。これは例えば、財団法人の地方自治研究所の研究者の方とか。こういうような方々を実際に我々行政の中だけの考え方ではなくて、大きな目を見ていただくような方々を行政アドバイザーとして入れていただいて、その方々のご意見を聞きながら、戦略を即実行に移せるような体制にもっていきたい、こういう考え方があります。

この組織というものを、例えば任期的なものとか、短期的なものなのかというようなご質問もございましたが、これはやはり、下田市として目的達成ができる間は、この組織は必要であろうかというふうに思います。ただ、行革のアドバイザーについては、経営戦略アドバイザーにつきましては、約2年ほどの任期でとりあえず就任をしていただこうかなと、こういうような考え方を今のところ持っております。

それから、施政方針の中で出てまいりました、性能発注の関係のいわゆる包括的民間委託という、下水道の関係でございますけれども、これはどのようなものかというようなご質問がございました。現在、下水道の処理の究極の目的というのは、当然のことながら、汚水を浄化することにあります。

現在は仕様発注の方式を使っておりますので、例えば機械の点検とかあるいは運転方法というものは、発注者側が指導していくと。これは市の職員が指導していくということがございます。そうしますと、そういうものに対する、処理に必要な薬品の量とかあるいは水質の

検査、こういうようなものにつきましては、当然この発注者側の人間が指示を行う。それに伴う人件費とか薬品費を市の方で払うという、今、仕組みになっております。一番大きなものは、この指示をするために、仕様発注のために、職員が人数が多くなってしまおうという問題点があります。

それから1つは、平成13年4月に国交省の方から、この性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドラインというのが示されております。そういう中で、例えば、この運転方法の問題につきましては、民間事業者のある程度自由裁量にも任せられるというような方向性が出ております。当然私どもも研究をさせていただきました。その中で性能発注というようなことでございますけれども、性能発注ということになりますと、ある程度一定の性能の確保ができるのであれば、それは民間事業者の自由裁量に任せる契約をしてもいいのではなかろうか。こんなふうな形でございます。そういうふうな形ができれば、発注者側の職員を減員できるということでございます。

そういうような形で、しかしながら、民間事業者に維持管理の大部分を任せるという形になりますと、その方法が適正であるかという問題も出てまいります。ですから、それを監視する第三者機関というものにもまた監視を委託をしなければならない。こういう中で、それではその第三者の機関に委託する費用がまた、かかるのではなかろうかということも、るる計算をしますと、いわゆる性能発注にして任せること、そしてそのためには第三者機関にまたチェック機関の委託をしなければならないと。これを計算してもかなりの減額になるんです。ですから、行財政の改革というのは、こういうところから細かく計算をしながらやっていく必要があるのではなかろうかということで、17年度は、少しこれを試行的にやってみたい。このように思います。これができるのであれば18年度から、本格的な施行の方に行きたいと、こんなふうに考えております。

それから、地域振興資材の交付事業でございますけれども、これはいろいろ予算編成の中で大変苦労させていただいたわけでありましてけれども、例えば、公共施設等なんかを修理とかやる場合に大変大きなお金がかかってしまう。しかしながら、ある程度最近では市民協働型という形の中で、地区にはボランティアの方々がいらっしゃって、例えばもし、幼稚園の施設でちょっとペンキを塗りかえようとか何とかというときに、本来は公共施設ですから行政が管理をしなければならないんですけれども、もし地元の方々が、例えばPTAの方が、私たちがやるから、ペンキだとか、はけとかそういうものを提供してくれないかというご要望が結構あります。そういうものにつきましては、ぜひやっていただこうじゃないかというこ

とで、今回新たに公室の中にこのような事業を設けさせていただいて、最大 100万円までしか予算額とってありませんので、1つの事業は限度額 10万円ぐらいにして、その中で幾つかのものが上がってくれば、施設の傷みは早いわけですから、そういうことで少しでも手を入れることによって、長持ちできればいいのではなからうかと、こんなような発想でつくった事業でございます。

それから、北高と南高の合併に伴う道路整備のご質問がございました。

これは平成 20年に統合するというので、当然生徒数があるところに集中するというので、今現在でも通学時には大変混雑しているところでございますので、この問題については、いろいろ P T Aの方とか関連する方々からもお話が来ていますが、特に下田地区の新構想の高等学校の教育座談会というのが何回か開かれておりまして、先般、教育長からまた近々開きますというようなお話が出ました。

こういう中でも少し意見交換をしながら、また土木サイドに私どもとすれば、協議をしていきたいと思いますが、先般、北高の校長先生にちょっとお伺いしましたところ、学校側からもまた県の方へお願いをしたんですが、大変厳しいご返事が来たというようなお話も聞いておりますし、なかなか大きな費用がかかると、今の県の財政でもなかなか厳しいというようなことでございますので、これは教育サイドとも相談しながら、できる 限りのご要望にこたえるようなことを、土木サイドと協議をしていきたいなというふうに思います。

それから、国保の関係でございますが、議員も国保の運協のメンバーということで、大変それに関連して鋭いご質問がございまして、先ほど、午前中の平成 17年度の施政方針の中でも、私の方からはこの国保の改正というか、問題につきましては、本年度の税率改正を視野に入れた予算編成と、こういう形の方針を出させていただきました。やはり、この国保の問題は大きな問題でございまして、私的に考えれば、やはり基本的には独立採算制というもので、この国保会計はあるべきであろうというふうに思います。

また、この国保会計というのは、被保険者の相互扶助というのが基本精神から成っておりますから、できる限り赤字繰り入れを行わないということが前提であるというような基本があるかと思えます。しかしながら、なかなかそれがままならないということで、今まで一般会計からの繰入金があったわけでありましてけれども、できる限りこういう形の中でいきますと、本算定が出て、データが出てまいりますと、これを踏まえた中で、検討していく問題点が出てくるというようなことであろうというふうに 考えております。

それから、2つ目の問題点であります観光政策とまちづくりについてでございますが、伊

藤議員の観光に対する考え方等も。観光というのは大変幅が広いものですから、どこを切り捨ててどこを取り上げれば成功するとかという問題でもなかりかと思えますし、また、下田に来られるお客さんも、いろいろな自分なりの希望を持って来られる方が多かりかと思えます。

歴史とか文化ではお客さん呼べないよと言っていますが、やはりその歴史が好きで、また下田の歴史を昨年の日米の150周年、今年の日露の150年、そういう中で下田を訪れてみようという方もいらっしゃるわけでありまして。そういう中で、議員のおっしゃる食とか温泉とか、当然こういうものを求めて来られる方がいらっしゃるわけですから、これは今問題となっております観光協会の予算も大分減らさせていただきました。協会長ともお話をしますと、大分自立ということで今いろいろな考え方をつくられているようでありますので、こういうところとうまく連携をしながら、やっていくんですけども、やはり基本的には下田が生きていくには、観光というものは絶対外せない。そういう中で下田市民がどのくらいの気持ちを持って、行政と一緒に迎えの気持ちでやっていただけるのかなということが一番大事なのかなと、こんな気がいたします。

先般、下田市をきれいにするまちづくりの条例というのをつくりましたけれども、相変わらず犬を連れた方は平気で犬のふんを置きっ放しにして行く。たばこを吸った方は平気でたばこの吸い殻をまち中にどんどん捨てて歩いて行く。こういう市民がいては、やっぱりよそから来る観光客とすれば、余りいい感じを持たないわけでありましてから、やはりそういうところから、市民も一緒になって観光のまちづくりというのをやっていくべきであるというふうに私は考えております。

それから、河津桜に確かにお客さんが来ます。その中で伊豆市とか伊豆の国市というのは大変な潤いを持っている。これはやはり立地的な問題もあろうかと思えます。究極の目的は河津桜で、あとは帰るだけであれば、当然のことながら、天城、浄蓮だとかイチゴ狩りとかああいうところは帰りの時間調整の中でのいろいろな行程が組めます。その先にいかに行っていただくような魅力づくりをするのかというのが、これから我々が努力しなければならない問題点であります。南伊豆町は今年は40万人を超えたということで、河津桜と比べて伸び率がありました。やはりあれは、一生懸命、南の方々が河津桜と同じ桜であってもいろいろな努力をされてきたもので、やはり今年はただ、少し早めに咲いたということもメリットがあったのかもしれませんが、そういう中で、下田よりか奥にある南伊豆町との共同戦線というのを張っていく必要があるのではなかりか。そんなふうに思います。

下田バザールは失敗したじゃないかと言われますけれども、やっぱりやることは一応やってみて、結果が例えばだめであっても、どこかに必ずヒット作が出てくる。みんな観光というのはそういうものだと思います。そういう中で一つ一つ、ご同意を得ながら努力をしていきたいなというふうに思います。

3つ目の子育て支援についてでございます。

これについては、議員の思いがいっぱい伝わってまいりました。

まず、ボランティア講座。託児ボランティアの養成講座というものにつきましては、社会福祉協議会で今検討しておりまして、この7月頃に開設をしたいというようなお話も聞いております。

僕はこの話を聞いていて、やっぱり他町だとか、いろいろなところの今取り組んでいるこの子育て支援という問題も少し勉強をさせていただきましたが、一番大事なのは、議員がおっしゃっている、例えばファミリーサポートセンターとかそういうものをつくる場合に、依頼をする方がどのくらいいるのか。あるいは、提供会員というんですか、そういうのを受けていただくような方々がどのくらいいるのか。まずこの辺からの調査というのが一番大事じゃないのかなというふうに思います。

例えば、保育ママ制度というのがありまして、河津とか東伊豆とか賀茂村が取り組んでおりますが、そういうところは保育園がないんですね。例えば、河津とか東伊豆は、私立の保育園が1つずつありますけれども、下田は比較的、公立4つ、民間2つ、まだ余裕があるんです。6つもあってまだ定員で満杯というわけではない。そういう土地柄でもあります。東伊豆ですと、1つですから多分定員が60人くらい。そうすると、保育園にも入れないという子供たちがいると。

こういうところとまた違う観点で、やはり考えていかなければならないのかなというふうに、今のところ、保育園も幼稚園も本当に空きがいっぱいあるという中で、そういうものを作ることにについては、やはりまず調査というのが大事かなと。実際に依頼会員、預かってもらいたいよという人たちが、どのくらいいるのかなということをぜひ、これは行政も中心となって調査をしてみたいというふうに思います。そういう中でこの制度というものを考えていくべきなのかなというような考え方を、ちょっと先ほどの質問の中で感じました。

まさにこの子育てというのは大事な要素でありますので、できる限り、財政厳しいわけがありますけれども、こういう市民が喜ぶ制度というのは、なるべくみんなが頑張って一緒に協働のできるのであれば、やっていきたい。これについては、行政はしっかり前向きに取り

組んでいきたいというふうに思います。

集いの広場というご質問が出ましたけれども、これは補助金の関係というのは、今まで16年度はありましたよね。17年度はまだ、三位一体改革の中でその辺が、後でそれちょっと。

そういう形でぜひ、昨年12月にも男女共同参画の実現を図る市民懇話会という形で、皆さん方からご要望をいただきました。これについては、私ども前向きに取り組むというご返事をしてありますので、できるところは早めに対応をしていきたい。こんなふうに思います。

それから4つ目の幼保一元化の問題であります。なかなか議員の方からは、もう7年が経過しているという中で、前に進まないなということでございます。でも少し国は変わってきましたよね。先般、問題点であります、幼稚園の文部科学省、それから保育所の厚生労働省がまとめた国のガイドラインというのが少し明らかになってきました。

こういう中では、国の方も新年度から始める幼稚園と保育所の機能を統合した幼保一元化施設、いわゆる前から言われております総合施設。総合施設というものにつきましては、職員の配置基準で、保育所に比べて多くの子供を少ない職員で対応するという現行の幼稚園の基準を、保育園の方にも認めていこうと。こういうような総合施設化というものをガイドラインで出されてきました。そういう中で、総合施設への転換というものを容易にしていこうということで、2007年には本格的に実施をするというような形で、今後はこの文部科学省と厚生労働省が有識者検討会を設置して、早いうちに報告を出すというようなことも聞いております。

ですから、幼保一元化の問題につきましては、昨年8月に幼保一元化部会の方から中間報告をいただきました。今までの6ゾーンから4ゾーンというような報告書も出ておりまして、保育園、幼稚園、それから幼保園というような方向性がある程度出されてきました。また、最終の報告をこの3月末に出してもらおう予定になっておりますので、その辺の報告を受けながら検討していきたいというふうに思います。

議員がおっしゃったいろいろな提案というのも、かなりおもしろい考え方でありまして、こういうものは地方行政の形の中で、いろいろな特区申請とかいろいろな形の中で取り扱えるものであれば、そういうものを求めていくのも必要ではないのかなと、こんなふうに考えております。

それから、最後の下田市の振興公社の問題であります。公共施設の指定管理者制度の導入に向けてという中で、当然この公社のあり方というのが議論になってこようかというふう

に思います。

まず、議員がおっしゃった、現在振興公社の事務局長というのは、市の職員が向こう行って、現在は市から2名ですね。公園管理の方へ1名行っておりますので、2名行っておりますが、こういう事務局長も生え抜きの人材で行うべきではないかというご質問に対しては、大変今、公社の人間は若いんですね。若いというか、係長6名ほどおりますが、一番上は少しいっていますけれども、あとはほとんど40代前半、まだ30代の人間というのもいる中で、本当にバリバリ今、働いています。ですから、もうちょっとこの人材が抜き出るような人間が出てくれば、事務局長の登用というのも考えていくべきというふうになるのではなかろうかというふうに思います。

それからもう一つ。いわゆる理事の問題が、トップが市長でよいのかというような問題、あるいは役所の人間が理事等、これはもう公社の人間を入れていっていいのではなかろうかということは、少し検討させていただきたいというふうに思います。そういう中で、今、公社の問題もこの指定管理者問題の中で大きく揺れております。

先般、下田市の公の施設の指定管理者の公共施設利用推進協議会という中に投げかけて、今の公の施設を、どのように今後利用していったらいいかということをお話させていただいておりますので、こういう中でどのようなご返事が来るか。そういうことも踏まえながら検討していきたい。こんなふうに考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

- 健康福祉課長（糸賀秀穂君） 議員のご質問の中に、集いの広場事業のお話が出ましたけれども、その前に、昨年3月なんです、男女共同参画推進プランというものがつくられて、それに基づきまして、市長お話のとおり、昨年12月に代表の伊沢先生から要望書が出ております。この中にも子育てのボランティアの養成とか、あるいは集い、憩いの広場の創設とかそういったものが入っておりまして、この内容につきましては十分、意を体して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それで、集いの広場事業につきましては、本年度までは補助事業としまして、子育て親子の交流とか、あるいは総合的な相談事業とか、こういうものに対して国の方から補助金が出ていたわけですが、平成17年度からは一般財源化をされておまして、補助金はなくなるものでございます。ただ、この事業内容の中身につきましては、ある程度拠点となる場所の問題がまずございます。

それで人材、人的な資源の問題につきましては、先ほどの市長の答弁のとおり、来年度か

ら社会福祉協議会に委託しまして、ボランティアの養成講座を開設しまして、そういったボランティアの育成を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、そういった方々がある程度、グループ化されてまいりましたときに、市の方でも一定の人的配置を考慮しながら、この辺の支援を図ってまいりたいというふうに考えておりますけれども、現在のところ、その拠点となるような場所を検討したんですが、見当たらないというような状況もございますので、これらにつきましてもさらに検討を進めまして、市民の皆様方とともに歩みながら、協働しながらいい方策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○教育長（高橋正史君） 平成17年度からの幼稚園の夏期延長預かり保育の施行についてという形で、保護者の方に便りを出させてもらいました。

夏期保育につきましては、40日間の長い休みの中で子供たちに遊び場の提供をして、受け入れる場所をつくっていくというような形の中で、夏休みに入ってから7、8月にかけて10日間、一応予定しております。

それから延長保育については、年齢によって違いますけれども、長時間保育を望む保護者のニーズと、友達とのかかわりを求める子供たちにとっての必要性から、保育時間の延長を行うというような形の中で、4歳、5歳児は6月から。それから3歳児については11月から。月火木金の4日間については、3時、1時間延長します。水曜日は研修というような形の中ですので、今までどおり2時という。ただし都合により変更することもございますけれども。

それから預かり保育については、緊急時、学校行事、保育終了から保護者が迎えに来るまでの時間として原則として4時を最終時間とするが、やっぱり園と相談の上、必要に応じて行うという、この3つの施行をするというような形です。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ここで質問者をお願いを申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時10分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、3番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

3番。

○3番（伊藤英雄君） それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、下田市経営戦略会議ですが、行革のアドバイザーを2年の任期で入れる。それから外部の行政のプロを依頼するというようなことはわかったんですが、まだ姿は、実はよく答弁ではわからない。これは余りまだ中身については決まってい ないのかなという理解をいたします。

ただ、今、ニュース等でにぎわせております、ホリエモンこと堀江さんですか。 32歳です。それから副社長といわれる方が 37歳。リーマンブラザーズから 800億円を借りてこのニッポン放送の株を買うというアイデアを出して、直接リーマンブラザーズと交渉してまとめあげた方が27歳、入社3年目の方だそうです。3年目に役員になったという。

実は改革をやるというのは、青年の仕事なんですよ。やっぱり若い人ですよ。開国のまちでいえばね、御存じのように、幕末の日本を変えたのはやはり 20代の青年たちなんですね。改革をやるのであれば、私を含めてだけど 50代やそこらが出てもだめなわけ。ぜひ市役所の20代、30代。この人たちを主役にするような改革をやってもらいたい。この議場にいる人はよきブレーキ役にはなるでしょうが、エンジンにはなれないんじゃないかと。そんなふうに思いますけれども。ぜひこれはお願いをしたいと思います。

それから、性能発注の考え方なんですけれども、細かな指定がいろいろあって、1から10まで手取り足取りやっては業者の裁量がきかない、したがって経費の節減もできないだろうと。業者の裁量で やれば安い値段でやれることが可能になると。こういうようなことだろうと思うんですが、同じところにずっとやっていったら、業者がもうかるだけなんだな。委託料が安くならなければ、そんなものは意味がないわけですよ。委託料を安くするためには、競争させるしかないわけですよ。

だから、それがよくわかっているとか、安いとかといって同じところでずっとやっていったら結果的に高いものにつくんですよ。性能発注でやったら最低制限価格つくっていたら安くないわけだから。思い切って委託業者を変えてみたらいいと思う。そうやって競争入札を繰り返せば、僕は委託料は安くなると思いますけどね。いかがでしょうか。お返事ください。

それから、地域振興用資材交付事業なんですけれども、ちょっと小耳に挟んだところは、これ実は公の施設ではなく、私有地等で、住民がかなり使ったりとか何かするところ。そういうところを住民が、労役を提供すれば資材等を市がくれるよと、こういうような事業のようにちょっと聞いたんですけれども、公の施設は市が当然管理をする、そして修繕する義務があるわけだから、そんなもの労力の提供なんてお願いしてこそあれね、やってもらうなんてことないと思うんですが、そこをもう一度、ちょっと確認させてください。この資材を交付するのは、公の施設なのか、個人の私有地あるいは個人の建物等なのか。

それから、稲生沢小学校の近辺の道路整備、これもぜひね。大きなお金がかかるようであれば、歩道を、どこか抜けるような歩道を、少なくとも、道路を通らなくても行けるような歩道の整備であれば、そう大きなお金はかからないと思うんで、これは工夫をして、何とか20年4月までにはぜひ実現を図ってください。これはお願いします。

国民健康保険の方は、結局、上げるのか上げないのかよくわからなかったんですけれども、少なくとも、この値上げというのは運協で諮り、議会で諮らなければいけないわけですね。そのときに今のこの予算が前提で、もう予算で金がないから保険料を上げるしかないよという、こういう議論になったら大変になって、僕も明日から始まる予算は反対しなければならなくなってしまうわけです。そういうことがなくていいのかなと。つまりこの予算はもう絶対的なものではないよと。運協の議論なら議論の中で、当然、組みかえがあり得ると。あくまでも、つまり、給付が確定していないから、仮に上げている予算なんだというところで、当然足りなければ一般会計から繰り入れをすべきだということになればするよと。こういう理解の予算でいいのか、もう一度、確認をさせてください。

それから、観光なんですけれども、私が言いたいのは、つまり政策としてどうするかなんです。東伊豆はひなまつりという商品を出した。南伊豆は南の桜と菜の花というセットの商品を出したわけです。伊豆の国はイチゴ狩りと河津桜をセットにして商品としてやったわけです。下田は、下田バザールを出してこけちゃった。全部が当たるわけではない、当たりはずれもあるから、それははずれるのも多いよね。でも今年はずれもしなかった。買わない宝くじは当たらない。今年買わなかった。これが残念だなと。

だからやっぱり、何を下田市はつまり100万人に、これを見に、あるいはこれをしに、あるいはこれを食べに、お風呂に入りにもいいんでしょうが、しに下田へ来てほしいという商品を出さなければだめなんじゃないか。その商品を考える必要があるんじゃないか。

だから、僕が思うのは、下田という商店は店の前はきれいに掃除をしました。店の表を花

で飾りましたよと。中に入ると、ほこりの払われた 150年前の商品が並んでいて、最新の商品も売れ筋商品もないわけですよ。裏には温泉がこんこんとわいていて、家族は入っているけれどもお客さんが入れるような風呂はないと。これが今、下田の商店じゃないかなと。そんな気がするんです。

では、どうするのかと。商品をちゃんと並べる必要があるんじゃないかと。その商品というのは、お客さんが望むということが多いんじゃないかと。いろいろな要望がありますよ。古いのが好きな人もいれば、自然が好きな人、いろいろなのがいる。だけど、例えばテレビで旅番組なんかやっていますよ。ほとんどが温泉と料理なんですよ。なぜか。視聴率が取れるからでしょう。より多くのお客さんが見込めるからですよ。僕はテレビを見ていて、伊東、東伊豆と来て、松崎行ったり、南伊豆行ったりするんですよ。いくら道路がきれいだって、いやあ通りやすい道だなんては困っちゃうわけですよ。だからやっぱりより多くのお客さんに寄ってもらう、足をとめてもらう。それがやっぱり必要なんじゃないか。それは何を売り出すのかという議論なんだろうと思うんですよ。それでやっぱり、温泉とおいしい料理は外せないと思うんですがね。ここのところはいかがでしょうか。

それから、ボランティアの養成講座については、福祉協議会が7月から実施して下さるというようなことで、大変ありがとうございます。喜んでいる人も多くいるのではないかと思います。

それから、ここのところで調査をしてみるとかということがあったんですけども、下田市では補助金をつけて今、遊び場プロジェクト、市長も何度か出られたことがあるという。遊び場プロジェクトがどのような状況にあるのかというのを、ひとつお尋ねしたい。

それから第3保育園で今、子育て支援会を週2回やっている。そのところの実情は、どんなふうになっているか。つまり下田の子育て支援センターの状況というのは、実はもう、市役所でかなりつかんでいるんじゃないか。下田に子育て支援が必要かどうかという議論は、実はもう結論が出ているんじゃないかと思うんですけども。

たしか私の記憶では、4歳、5歳はほぼ100%の人が、幼稚園か保育園に行っていますよ。3歳もほぼすべての子が、幼稚園か保育園に通っていますよ。問題なのはその下なんですよ。その下の子供たち、ここにどう手を差し伸べるか。だから、ここがないから幼稚園、保育園をやっている第三セクターに週2回子供が来ているのか来ていないのか。子供が来ているということは、幼稚園とか保育園に行っていない子がいるということなんですよ。それはもう調査する必要がない、課長に聞けばいいわけですよ。子供支援センターに幼稚園を開

設しているときに来ているのか来てないのか。それが、恐らくやった方がいいのか悪いのか、あるいは住民の要望があるのかないのかになるのではないかと。

集いの広場については、前向きにやっていただけるというご返事をいただきまして、大変ありがたいと思います。それでなかなか、市の適当な施設が見つからないというような答弁があったわけですが、民間で施設を貸してもいいと、こういうようなところがあったときに、市の方は積極的にこれに取り組むという、こういう考えがあるのかないのかということをお尋ねします。

それから、質問の漏れだと思うんですが、幼稚園、保育園の再編成。

今回、浜崎幼稚園の廃園が決まったんですが、この再編成の中で、当然先生の数というのは減っていくわけです。だけど、下田の場合、最大の問題は実は雇用なんです。雇用の場がなくなるというのは、下田にとってある意味では致命的なんでね。そういう意味でも子育て支援センターへの活用ということは、ぜひ検討していただきたいんです。このこともあわせてお考えを聞かせてください。

幼稚園の統廃合は、総合施設のことについてかなりいろいろな意見が出ている。しかし基本的に、正直言って、大変難しい。これを待っていたら、10年たっても進まない。

あ、すいませんね。あと3分ありますか。

幼稚園の一元化をぜひ進めてもらいたい。先ほど言いましたように、4歳、5歳を幼稚園クラス、3歳以下を保育園クラスにしてしまえば、これできるんですよ。ただ、幼稚園が預かり保育に取り組んでいただいて、枠が多少増えたことは大変ありがたいんですが、一元化をしたときには、この案ですとできないわけなんです。もう少し幼稚園が保育園並みに子供を預かると。もう教育だけやっていけばいい時代ではない。その時代だったらもう正直言って、この財政困窮の折、1学年3人だ4人で1クラスつけて先生1人つけて本当にいいのかと。先ほど市長答弁の中に幼稚園、保育園の枠がいっぱいあると。幼稚園、保育園の数が多過ぎてしまっているんですよ。園児の数に対して多過ぎるんですよ。幼稚園は1クラス35人だといっているのに5人しかいないんだから。30人いて5人いないのならいいですよ。35人に対して5人しかいないんだよ。ここはもう少し前向きに考えて、そういう答弁をください。

振興公社ね。これ誰の言葉でしたかね、任せてみてほめてみてやらせてみなきゃ人は育たない。40歳代なんてバリバリじゃないですか。任せていいじゃないですか。民間だったら30代だって課長になりますよ。任せなければ人は育たないですよ。やっぱり振興公社に来

て上司が常に市役所から来るんでは、やる気が起きないですよ。市役所だって、課長は全部議員がなると言ったら、やる気がなくなってしまうですよ。これはぜひ、事務局長は振興公社の職員を登用してくださいよ。理事もぜひ、やっぱり会社の取締役がほかのところから来たやつばかりでは、乗っ取りではないですか。

ぜひこれについても、前向きな答弁をください。

議長（佐々木嘉昭君） はい、番外。

○市長（石井直樹君） 改革をするのに年齢的に、20代、30代でも最近は素晴らしい改革をしているというお話がありました。まさにそのとおりだと思います。今の若い方も本当に抜けている方は抜けているんです。だめな人はだめなんです。ですから、そういう見きわめ方もしなければなりません。ですから、役所の中にも大変若い方でも有能で、本当に今回の日露の150年をやらせていただいて、平日で12時、1時までやっているんですよ、仕事を。これはもう感心しますね。ですから、そういう思いを持って頑張る職員もいるわけですから、決して捨てたものではない。ですからこういう中で、こういう若い人たちの感性とかそういうものをどんどん引き出して、経営戦略会議の中にプロジェクトチームをつくりますので、そういう中で自由な発想、この役所を変えるんだ、下田市を変えるんだというような意見を出していただきたいというふうに思います。

性能発注の問題であります。今現在のシステムからいくと、性能発注にして包括的な民間委託というものにした方が、かなり節約ができるという考え方でやったんですが、議員の方からは同じ業者だと競争原理がなくなる、最終的にはもうけられてしまう。こういう議論もあろうかと思えます。また、担当課を入れていろいろ真剣にこの問題は取り組んでいきたいというふうに思います。

地域振興の資材の関係の事業であります。先ほどは私の方から、公、公共的というような判断でやらせたんですが、のべつ幕なくそういう予算をばらまくわけにはいきませんので、とりあえずそういうことを、これは公室の予算でございますので、担当課長の方から少し答弁をさせていただきます。

国保の問題につきましては、一応税率改正を見据えた予算というような形の中で、先ほども答弁させていただきましたように、6月の本算定の結果が出た中で、また皆さん方にお諮りをさせていただきたいなというふうに思います。

観光への商品という、旅番組でも本当に次は下田だなと期待して見ていたら、ぼっと下田を飛んでしまったという番組も結構ありますよね。そういうときには、当然下田市を預かる

人間として、市民としても本当にかっかりする場面 がありますが、何かの仕組みがあつてのことだと思ひます。決して下田が魅力がないから下田を飛び越えてしまったというのではなくて、たまたまその番組の中での季節感だとかいろいろなものがあつて、取材が飛んでしまったのかもしれないが。

温泉と食というのは下田にとって、源泉が 50何度という人間にとってはすごくいい、めちゃくちゃうめなくてもいいし、温めなくてもいいという大変いい温泉が、源泉があるわけですから、この辺のことをもう少しPRしていくべきであろうと思ひますし、温泉と食は、最も原点になる問題であろうかというふう に考えてはあります。

託児ボランティアの養成講座等は、これは7月ぐらいからやらせていただくということで、先ほども答弁させていただきましたように、やはり幼稚園、保育園に通えない、2歳とか1歳、こういうところに一番そういう問題点があるのかなというようなことでございますので、これも検討させていただきたいというふう に思ひます。

例えば民間が貸してくれる場所があれば、そういうところに支援をするかという問題であります。まずはそれだけの需要がないと、例えば民間でも、ただで使えよというわけではないと思ひますし、当然、ただで貸してくれても維持管理がかかりますし、ある程度の手を入れなければならない。そういう費用をかけても、先ほど言ったように利用がなければむだな投資になってしまうわけですから、これは慎重にやらせていただきたいと思ひます。

振興公社の事務局長の問題。確かに先ほど私の方からは、40歳とか30歳だよ、まだ早いよという話をしましたが、これは例の指定管理者の制度の問題も、まだこれからの問題でございますので、その辺のことを踏まえて、当然何らかの処置をしたいというふう に思っております。また福祉とか消防とか、そういうところはみんなもう生え抜きの職員にやらせてうまくいっています。やはり経験を積んであれば、そういうものをできるという人間がいるわけでありますので、やはりその辺のことは前向きに考えていきたいと、こんなふう に思ひます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○市長公室長（出野正徳君） では先ほどの地域振興用資材の交付事業でございますが、とりあえず2つの目的を持ってというか、考えてこの事業をつくらせていただきました。

わずか100万円ばかりの予算でございますが、1つ目はボランティアの育成。ボランティア人の育成をしていこうと。もう一つは地域の振興を図っていこうということでございます。

ボランティア人の育成、これについては、先ほど市長が申し上げましたように、幼稚園と

か各地域に行きますと、例えば日がたった看板とかそういうたぐいのものがございます。ちょっと看板等でペンキがはげた場合、誰かその地域の人たちが、俺が塗ってやるよという人がいた場合、その人たちにペンキとか、はけを交付していこうと、そういう制度でございませう。

もう一つの地域振興を図る事業でございませうが、それは地域の人たちが共同で使用している例えば営造物等で、地域にはいろいろな人たちが、名人がおります。そういう名人が市にわざわざお願いしなくても、おらがやってやるよと言った場合、その人たちにそういう資材を購入していこうということで、この制度をつくりました。

最初、つくった制度でございませうので、いろいろな事例が出てこようかと思いますが、それぞれいろいろな例が出てきたら、その都度また考えてその手を打って、いいものを打っていきませう。そのように考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○教育長（高橋正史君） 幼稚園の件についてですけれども、伊藤議員 のその幼保一元化についての考え方。

私も平成7、8、9年で学校教育課として、それから 14、15、16と3年間合計6年以上、幼保一元化にかかわらせていただきました。ご指摘のように、かけ声ばかりで何にも進まないではないかというふうなこと、ある一面、受けとめなければならないんだらうなというふうに思います。ただ、考え方と、それを実施し体制づくりをどう進めていくかというようなときに、やっぱりストレートに考え方と体制というのは結びつかないということ、私は実感として感じています。

怠慢と言われればそれまでですけれども、それをどうしていくかというときに、1つは地域性の違いだというふうに思います。幼稚園がすごく多いとか私立が多いとか、いわゆる都市の規模と地域性の、漁村だとか観光地だとかというような形の中で、大きく就学前の教育というものは違うというふうに思うわけです。

それからもう一つは、行政の問題で、縦割りの中で国が、私たちが問題ないというわけではないし、そのものも問題ですけれども、やはり国を中心とする行政の縦割りの問題。それからやはりもう一つは財政の問題。こういうふうな形の中で、幼保というんですか、私たち幼稚園というもののあり方。就学前の教育というふうなあり方について、非常に難しいけれどもやっていかなければならないなということ、つくづく考えています。

先ほどの市長の答弁の中にも、国の動向も若干変わってきたというふうに思います。そういうふうな形の中で、国の動向と、それから推進委員会の考え方、ただ私はこれだけでなく、やはり財政それから第三者機関をしながら地域を巻き込んだ形の中で、やはり幼稚園教育というんですか、そういうような形についてのあり方というような形の中で、頑張りたいというふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

- 生涯学習課長（土屋和夫君） 子育て支援の中に、遊び場ネットワークがございますが、16年度で県からの補助金が終了する中で、学校を利用していただき、文化会館を利用していただき、教育委員会としても活動を支援していきたいと思っております。

遊び場の本年度の活動状況としましては、第1回目が下田小学校で、料理教室と人形劇。全体的にやった中で、下田小学校で子供は278人、大人は90人、計368人。第2回目が稲生沢小学校で子供は225人、大人は39人の計264人。第3回目が11月20日、朝日小学校でこれが料理教室、ケーキづくりですけれども、参加者数が387人。第4回目が人形劇を文化会館の小ホールでやっていただいたんですが、これ今、集計中でございます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

- 健康福祉課長（糸賀秀穂君） 現在、第3保育所で地域子育て支援センター事業を展開しておりますけれども、まずその前に、ご承知の平成15年7月に地域次世代の育成支援対策推進法という法律ができて、それに基づく行動計画を本年度いっぱい市町村がつくるように義務づけられております。現在下田市では、2月22日に審議会の方に諮問いたしました、最終段階を迎えておりますけれども、この中に、今後5年間の下田市の子育て支援のさまざまなメニューを盛り込んだ形で、計画づくりをさせていただいております。

子育て支援センターの関係でございますが、内容的なものは、園庭の開放、それからおもちゃ箱という交流の仕組みを持った場所の提供、それから誕生会とか講座の開設ですね。それと親の会のちびっ子クラブというものを開設しておりますけれども、平成15年度につきましては、園庭開放で、83回やっています、1,976組という多数の参加者をいただいております。

いろいろ参加者は年々増えておりまして、これ以外に、ご承知のように下田保育所で緊急リフレッシュという一時的な保育事業をしております。この保育事業につきましても、結構要望が多いわけなんです、なかなか現場での職員対応ができないということで、15年

度の実績につきましては、3歳未満児、実数 32名の62人、延べ人数。3歳以上児が実日数、6人で延べ人数、7回利用しておりますけれども、お断りしているケースもございますので、実態としましては、大体これより 50%から倍ぐらい多いのではないかとこのように 推定しておりますが、今後この辺の問題につきましても、さらに取り組みの体制をしっかりと築きながら、さらに充実したものにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○市長（石井直樹君） 国保につきましては、先ほど答弁しましたけれども、いわゆる 17年度の施政方針の中で述べた税制改正を見据えた予算をつくらせていただいたという中で、毎年、本算定のデータが出てまいりますので、その時点で、また皆さん方の運協の方にお諮りをしたいというようなことで、先ほど答弁させていただきました。

議長（佐々木嘉昭君） 3番。1分です。

○3番（伊藤英雄君） あと1分。1分、国保。

逆も真なり。値上げを見据えながらも、値上げしないことは当然見ている。こういう理解をさせていただきました。

集いの広場事業につきましては、プロジェクトが大変人気がある。それからリフレッシュについても実は人が足りない。今、下田市は幼稚園、保育園は、実は施設は多く余っているんだけど、子供の支援事業というのは人手不足なんですよ、予算不足ですよ。バランスが悪いんですよ。だから、子育てをする全体としては、幼稚園、保育園だけでなくいろいろな支援をしてほしいと。予算と人材をうまく配合してほしいという願いをして、終わります。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1、平成 17年度予算編成について。2、下田市の教育問題について。3、当市の観光の活性化対策について。

以上、3件について、11番 梅田福男君。

〔11番 梅田福男君登壇〕

○11番（梅田福男君） 私は、議長に通告どおり、3点ほど質問させていただきます。

今日、平成 17年度の予算案に対して、市長から報告されたわけでございますけれども、当市の一般会計、これは約 84億8,000万円。そして前年対比 14.9%の減と、こんなふうになっております。特別会計を入れましても、やはり 187億9,000万円とされておりますけれど

も、この主な原因というのはやはり、国庫支出金や県支出金の当市においても減が大変響いておるわけでございます。市民経済の大変厳しい中での予算編成でありますから、そのご苦労というのは、私たちもよく承知しておりますけれども、本日発表の市長の施政方針を見ますと、大変きれいなことを述べております。私はこのものに対して果たして大丈夫かなと、こういう心配もしたわけでございます。

そこで、1点目としましては、限られた財源での改革の推進でございますけれども、予算の中でも一般会計において0.1%増。また、歳出においても0.7%の減とされて、82億円というものが示されております。やはりこれも緊縮財政の予算だなど、こんなふうを考えるわけでございますけれども、当市における市長のむだな歳出、やっぱりこれ厳しくチェックするということはよく承知しておりますけれども、その中でも、必要とする分野においては、私は重点的に予算を振り向ける。このめり張りというものをつけるべきではなからうかと、こんなふうに思われます。

市民経済の活性化、これにつながる事業というものはゼロに等しいわけでございますけれども、せめて地域再生を促すまちづくり、あるいは市内の零細企業の交付金など、随所に盛り込まれてもよからうかと思うわけでございます。これでは市内の景気の回復に私はつながないと、こんなふうに痛感するわけでございますけれども、下田市の基幹産業であります観光に関する予算も、毎年減らされているような状況でございます。

市長の疲弊しているこの下田市を、どうこれから立て直していくかという心構えについてお聞きします。

次に、信頼される市への実現と、市政、市民の参加の確立でございます。

今回やはりマイナス予算、あるいは成長率は連続でマイナスとなっているわけでございますけれども、大企業においても人件費を、あるいは下請けの経費を減らし、また収益を高めていると、こんなふうに言われております。雇用においても正社員を減らし、臨時をふやしている、こんなふうに言われておりますけれども、下田市においても全く同じことが行われているような現状でございます。

まちの中の話をお聞きますと、やはり経営者はこの厳しい中で健全性を考えますと、急激に個人所得というものは上がることはない。こんなふうに言われているわけでございます。それだけにこの市内の経済というものは落ち込んでいるわけでございます。

2期目となりました石井市政ではありますけれども、市長は今、地方行革や歳出削減で取り組んでおりますけれども、この石井市長に対する批判というものも見られるわけでござい

ます。そこで、この財政処置というものを望む人もいますけれども、市民の中には、信頼される努力も忘れてはならないと、こんなふうに言われております。

中でも、東海地震説が叫ばれておりますけれども、こういう中で、多くの人たちが出入りする公の施設。この施設、建物の中に補強というものを忘れてはいないかと。こういう心配をする方もいらっしゃいますけれども、その点はすべて完備されたと言えるんであろうか。

また、市長は1期目、2期目市長選において、いろいろと市長公約というものを市民にしてきたわけでございます。この財政の厳しい中ですけれども、この公約というものも忘れてはいけないわけでございます。市民の多くは、石井市長にこのまちの運営を託したのでありますから、市民が安心してこのまちに住める、こういうことが大事ではなからうかと思えます。

市長、ぜひ市民の声にも耳を傾けて、大勢の市民が参加できる市政にすべきであると、私は考えますけれども、市長はどのように考えておるか、お聞かせ願います。

次に、魅力あるまちづくりについてでございます。

昨年12月には、我々議員の各会派は、17年度予算編成に関する要望というものを、市長に提出いたしました。公明党といたしましても、当市の財政改革を大胆に断行するとともに、必要な市民福祉の実現と魅力ある下田市の創造に全力を注ぐべきであると、こんなふうにお願いました。

そこで市長にお尋ねしますけれども、この厳しい予算編成ではありますが、議員の各会派の要望、こういうものを17年度予算案にどの程度取り入れてあるのか。再度、お伺いいたします。

当市の教育問題でございますけれども、この問題については、関係者の非常に多い中で私のような議員が質問するということは、これは大変失礼かとは存じますけれども、やはり大変心配になることでございますので、二、三点お伺いいたします。

まず、1点目といたしましては、ゆとり教育と子供たちの学力低下について、あるいは字が読めないとか、あるいは漢字が書けないとか等々のテレビ報道があるわけでございます。ある先生のお話を聞きますと、確かに数学や理科の時間が少なくなったことは事実であると、こんなふうに申しております。また、少し深く教えようとする時間が不足することもあると。こういう返事が返ってきたわけでございますけれども、ゆとり教育というのは週5日制、つまり土曜日が休日になったことであるかと聞くわけでございますけれども、この辺も大いに考えられますと、こんなふうに言われております。

そこで、これらについて教育長にお伺いしますけれども、1点目といたしましては、下田市の教育現場では学力の低下について、どのように現在対応されておりますか。2点目としては、週5日制がゆとり教育と言われておりますけれども、このような状況が下田市にもあらわれておるのかどうか。あるいは3点目といたしましては、かえって子供たちや先生にまでゆとりを失わせているのではないかと、こんなふうに私は考えますけれども、その点をお伺いいたします。

次に、子供たちの安全対策でございますけれども、最近では子供たちをねらった凶悪事件というものが大変多く起きております。当市においても、子供たちの安全対策に、さらに強力に推進する必要があるかと考えますが、当局においてはどのように取り組んでおるか、お教え願いたいと思います。

私は、地域で学校安全、この指導員をつくりまして、学校の安全ボランティアをスクールガードとして育成することを提案いたしますけれども、当局はどのようなお考えでおるか、お知らせ願います。

また地域の皆さんと連携して取り組みをし、拡充させるべきだと、こう考えますけれども、その点についても当局のお考えをお聞きいたします。

次に、学校の警備についてでございますけれども、最近では刃物を持って学校内に入る。こういう事件が大変多く増えております。そこで当市においても、学校警備の扱いについては、やはり見直すべきと考えておりますけれども、大阪の池田小学校以来、多くの自治体では校門を閉めることにしておると、こんなふうに聞いておりますけれども、当市においてもやはり校門を閉めるべきだと思いますけれども、学校の安全についてどのように考えておるか、お尋ねするものであります。

もう一つは、当市の学校においては、門扉というものをどこでも閉めておると言われておりますけれども、下田市についてはこの門扉というものを全部完備されているのかどうか、その点についてお伺いします。

また、学校においては監視カメラ、こういうものを設置しているところもあると言われておりますけれども、下田市においてはこのようなことをなされておるかどうか、再度お尋ね申し上げます。

次に、教職員の人事管理でございますけれども、今全国で職員の能力主義というものが拡大されておるところでございます。学校内では、このままでいいのか。好まれている先生、あるいは好まれていない先生、いろいろあると思います。しかし、これらだけでは先生のよ

い悪いの判断はなかなか難しいことだと、私は思います。子供たちの中には、かえって授業がわからなくなったと、あるいは授業ができなくなった先生もあろうと言われていました。また、大学生でさえも学力低下を訴える人もいると、こういうふうに言われております。

要するに、ゆとりを失ったのは子供たちだけではなく、先生にも、私は言えるのではなからうかと思えますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

そしてまた、ゆとりのなくなった先生、あるいは授業に自信をなくした先生、また授業時間の不足を訴える先生、子供たち、または父兄、あるいは校長先生。こういう方から見て、やはりこの先生は努力しているな、あるいはしていないなと、いろいろ見方があるかと思えますけれども、こういうものの評価対策というものは、学校の校長の中でやっているのか、あるいは教育長のところに届いて、そういうところで評価しているのかどうか、再度お尋ね申し上げます。

次に、下田市の観光の活性化対策でございますけれども、伊豆急の開通のころは、下田の観光の人口というものは80%ぐらいあったと。そして、この観光関連の競争者というか観光客が押し寄せたときだと、市民の昔の人はよく言われておりますけれども、しかし、時代は大きく変わっている、転換してきたと私は思うんです。観光もその形や質が変わり、あるいは旅行者の旅に求める意識というもの変化しているわけでございます。下田市も時代の流れについていけない、すべてであるとは言いませんけれども、まちの中には閑古鳥が鳴く日も市内経済の低迷さというものを訴えておるわけでございます。

このままでいきますと、やはり下田のホテル、旅館、いや市内の中小企業、零細業者までが危機感を抱いている現状であります。このような状況になりますと、自分の旅館だけが、あるいは自分の商店だけがよくしようと考えると、私は下田市はよくならないと、こんなふうに考えます。

そこで下田市全体の魅力を固めなければならない。新しい共同体、あるいは創造に向かったの動きというものが必要であると、私はこう考えます。そして、古い考えというものを破壊して市民の意識改革へと走り出す必要があるかと感じるわけでございます。我々は下田温泉というぬるま湯につかっているわけでございますけれども、これをやはり脱皮することが、私は下田市民に呼びかける必要があるかと考えますけれども、これについて市長の考えをお伺いします。

また、これからの下田市をどうやって養っていくのか。下田市の観光再生の戦略というものを描き、しかも短期間のうちに、この伊豆の中の人気観光地としての下田市の固有の歴史、

あるいは資源を生かしていく必要があるのではなからうかと。こう考えます。今求められている料金の安さ、近いところ、あるいは短期間の旅行、これらが主役だと言われておりますけれども、つまり旅の価値観というものもますます多様化しています。

今、各地の温泉地はこうした変化に戸惑い、あるいは生き残りに懸命になっておるところでございます。伊豆は一つというものではありませんけれども、各自治体はやはり競争して、いかに独自の色を出していくか、やっぱり知恵比べをしているのではなからうかと私は考えます。

伊豆の中でも熱海市、あるいは伊東市においては、歴史のある熱海市は起雲閣、伊東市は東海館という旅館を買収いたしまして、地元の観光施設として大いに活躍しているところがあります。下田市においても、今、商工会議所で扱っておりますところの阿波屋いっぶく堂、これ非常に今、観光客が多いわけでございますけれども、こういうところも家主さんは施設を売りたいよと、この建物を売りたいよと、こう申しておるわけでございます。しかし今、利用している商工会議所では資金がない、しかも会議所に対する補助金というものも毎年減額されておるわけでございます。買収したくても、商工会議所は金がない状態であります。

そこで市長にお伺いします。この阿波屋いっぶく堂というのは、第三者の方が買収されますと、下田市の観光イメージダウンになるのではなからうかと私は思います。下田の観光にぜひ必要なものと、こう私は思いますけれども、予算が厳しい下田市でありますから、私は市長、予算がないよというものばかりあってはいけない。どうしても下田市に必要なものがあれば、私は借金しても買い求めるべきだと、こんなふうに考えます。下田市の発展は私、観光以外にないと、こんなふうに考えますけれども、市長はこの建物に対する、買い取る意思があるかどうか、再度お伺いします。

下田市の基幹産業である観光でございますから、やっぱり観光協会に対する補助金の推移というものも年々減っております。特に、まちの商工費、これもやはり減額されておりますけれども、それもわかりましたら、お知らせ願いたい、こんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） ここで質問者をお願いを申し上げます。

質問の途中ですが、10分間休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時56分休憩

午後 3時 8分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、11番 梅田福男君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

○市長（石井直樹君） 梅田議員の最初のご質問でありますけれども、限られた財源の中の改革の推進ということで、17年度の予算編成につきましてご質問がありました。

大変本当に、先ほどの施政方針で述べましたように、毎年毎年予算編成が厳しい状況になっております。下田市も平成5年のときには市税で41億円ぐらいの収入がありました。それが多分毎年1億円ずつぐらいの市税の減収、もう既に10億、11億ぐらい市税として収入が減っている中での予算編成、大変厳しいものがございます。

そういう中で、予算のめり張りをつけるというようなことではございますが、なかなかめり張りもつけられないような状況下であったというのが、今回の予算編成の過程であります。今までの予算編成の場合ですと、大体私の方から予算編成方針を示しまして、各課の要求を聞いて、その中でなるべく市民要求にこたえるというような形をとっておりましたが、この平成17年度の予算編成の中では大変、いわゆる膨大な財源不足というような状況下に陥っております。各課の予算要求の段階では、前年対比30%カットしなければならないという状況になりました。

この中で予算編成をずっと繰り返してきたわけではございますが、なかなか各課との調整がつかせませんでした。非常に厳しい予算編成となったことは事実であります。その要因というのは、御存じのように国の財政対策からくる三位一体の改革、これにより縮小されていくことが挙げられているわけではございますが、代表的な財源である地方交付税、これは今後増えるとは考えられません。少しずつでも縮小していくものと思われれます。

一方で、補助金の廃止あるいは縮減等は、税源移譲という形で移譲されてきます。これは市民税に転嫁されてきますが、経済状況が好転しなければ、これも現在の厳しい徴収環境においては、確保に大変苦労するのではなからうかという見通しがされています。しかしながら、自主財源の柱でありますこの税の確保というものについては、今後も全力を傾けていきたいというふうに思っております。

このように市の自主財源が確保できるものが大変厳しいという中で、徹底した行財政改革

を進めながら、少しでも市民の要望にこたえるような予算処置をしていきたいというふうに思います。

予算のめり張りも、若干ではありますが、つけさせていただきましたが、原則的にはほとんど30%カットというキャップを重視させていただきました。その中で、やはり大変厳しい中ではありますが、知恵と努力というようなことで頑張って予算を編成させていただきました。今後、この辺が市民にとって大変厳しい状況下になると思いますが、やはり市民の方々にはご理解いただいて、やはり協働型の社会ということで、市民の方々にもご協力をいただいいていかなければならない。こんなことでございます。

地域再生に対する市長の心構えを聞きたいということでございますが、やはり財政厳しい中では、どこのまちも同じような状況で17年度予算編成は苦労いたしました。しかしながら、市民が一体となって頑張ろうという気持ちをまずつくっていくことが先決であろうというふうに思います。そういう中では、一旦どん底に落ちても、そこからはい上がってくるといふ努力を行政もしますし、住民の方々にもそういう理解をしていただきながら、やっていきたいというふうに思います。

そういう中で2つ目の信頼される市政の実現と市民参加型は、今言ったような形で市民の場合にはいろいろな面で極力参加をしていただきまして、同じまちづくりにご協力いただきたい。その中で、市長に対する批判もやはりあるよと、これはもうあえて受けます。これはもうしょうがないです。これを気取っているいろいろなものに、ぼんぼん市民が喜ぶ予算をつけるというのは現実できないんですよ。ですから、批判するのは簡単でございますけれども、やはり批判しているだけでは、まちは元気にならないと思います。ですから、そういう面では、自助努力というような形で公も努力をしますが、やはり住民みずからも努力ということを念頭に置いていただきたい。

そういう中で、私も2期目少し入りましたけれども、公約は着々と実現しております。やはり予算をかける大きな公約というのは現実はないわけですね、できませんから。ですから、市民の方には見えていないかもしれませんが、役所の中の改革等は今しっかりやらせていただいておりますし、そういう面では、この行財政改革も少しずつですが進捗しております。この辺は、議員の皆さん方にはご理解いただいているというように思っております。

やはり最終的には、下田市民が安心して暮らせるまちづくり、これは先ほど伊藤議員からもありましたように、やっぱり子育ての問題とかいろいろな、市民がよかったなというところをなるべく重要視点にしてやっていきたい。こんなふうなまちづくりを目指しております。

それから、議員要望をどのように取り入れているかということでございますが、今回は大変厳しい予算編成の中で、議員の皆様方の要望を聞いても果たしてそれにこたえられるか、大変悩みました。しかしながら、従来やっている住民代表の議員の皆さん方でありますから、やはり生の声を聞こうということで、議員の皆さん方の要望を聞かせていただきましたが、できるところと全くできないところが大きく分けられているというふうに、私自身は感じております。

それから、2つ目の教育問題につきましては、後ほど教育長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

3つ目の当市の観光の活性化対策ということでございます。

やはり80%の方が観光依存というような形のまちでありますから、何とかよそから来てくれるお客さんを増やすということが大前提であります。そういう中で、先ほど言ったように、やはり市民の方々と新しい協働へ向かっての施策というものを少しずつつくっていきたい。これは、私はなるべく休みのときに時間があるときはまちへ出ます。やはりいろいろな市民の方と話をしながら、じかにこういろいろ話をしてくれまますから、ある程度は情報収集はさせていただいているというふうに思います。

旅行の形態も近いところ、それから料金の安いところから少しずつまた、確かにこれは安いのはこれは一番大きな問題点であろうかと思いますが、遠くへ行って滞在型の旅行というシステムも少しずつ今、国の指導あるいはそういう中での流れが少しずつできてきますので、下田が首都圏から遠いという中で、何を目指すかと言ったら、これは滞在型のできるような体験メニューを、しっかり市民とともにつくっていきこう。これが今、役所内でも検討しております、体験メニューをつくりながら情報を発信する場所をつくっていくコーディネートシステム、こういうことを今立ち上げておりますので、少しずつではあります、前向きに進んでいくのではなかろうか。こんなふうに思います。

それからもう一つ。阿波屋いっぷく堂の問題が出ました。これは大変、旧町内のまちづくり、まちへの動線ということについては、ボランティアガイドの方々、地元の方々、商店街の方々のご協力によりまして、今、下田では、うまくいっているまちおこしの形として、できているのではなかろうかというふうに思います。議員がおっしゃる熱海の起雲閣とか伊東の東海館とは全く僕は性格が違ふと思います。ああいうふうに歴史のある施設は保存して、またその施設を見ていただくお客さんが来るというふうに思いますが、阿波屋さんは、はっきり言って、あの施設を見に来るお客さんというのはいないと思います。ただあの施設を使

って、今、まちに導入する仕組みが芽生えているというような判断をさせていただいております。

特に阿波屋さんの場合は、私が多分中学1年か2年のときに火事になりまして、全焼いたしました。ですから、それを考えますと多分つくられてから、四十八、九年しかたっていない施設でありますから、先般の台風のときにも3階の天井がもろに抜けてしまいました、風で。私もすぐに見に行ったんですが、かなり施設とすればもろくなっております。

それから、日曜日に下田踊りを見せる2階の広間も、あまりお客さんが入るとちょっと怖いという感じの施設でありますので、果たして、あの施設そのものを、今後利用してやっていくというのはかなり難しいのではなかろうかというふうに思います。

ただ現状の中で、あの施設を利用するのまちおこしが今進んでおりますので、また会議所さん等がいろいろな考え方を持っておるわけでありまして、そういう面では、情報交換をしながら、早急にもう一回持ち主の方がどのくらいの値段で、例えば売ろうとしているのか。そういう情報もちょっとまだ入ってきておりませんので、そのことを踏まえながら、少し会議所等と相談をしてみたいというふうに思います。ただ、議員がおっしゃるあの建物を今言った、伊東とか熱海のああいう施設と同じような考え方ではちょっと無理であろうという考え方は持っております。

ですから、もし何らかの利用ということであれば、あの施設はしばらくの間は使うにしても、最終的には壊すというような考え方が当然前に出てくるのではなかろうか。こんなことを視野に入れながら考えないと問題があるのかなということでもあります。

借金をして買い取る意思があるかということですが、まだそういう状況でございますので、この場でそういう答弁はちょっと差し控させていただきますが、期限がある程度迫っているようでありますので、なるべく早く情報を集めて何らかの方法を庁内でも少し考えてみたいと、このように思います。

○教育長（高橋正史君） 下田市の教育問題についてお答えさせていただきます。

1点目の、ゆとり教育と子供の学力低下についてというふうな形で、今、「ゆとり教育見直し75%」という新聞が出まして、学力低下理由に現状維持は10%、電話世論調査というような、こういう形のが大分出まして、テレビでも文部科学大臣が自ら、教育行政のトップの方が、間違っていたとは言わないわけですが、学力低下というような形で堂々と発言すること自身は、私は問題だろうと思うわけですが、

問題は事実の問題だろうというふうに思いますけれども、たった3年前の平成14年度か

ら、いわゆる教育については学習指導要領という、これは何をどれくらい教えるかと、それで時数はどうなのかとういうことを示す大改訂の中で、3年しかまだたっていないわけですがけれども、いわゆるゆとり教育というのは、実はもう一つ、ゆとりと充実というふうなことなんですよね。それをいかにも充実というものは流して、ゆとり教育ゆとり教育と、ゆっくりやれとか、大してまじめにやるなということではないと思うわけですがけれども、何かそういうような形の中で非常に悪者扱いされているというふうに思うわけですがけれども、本来は、そして2大やり玉に上がっているのが総合学習と5日制というふうなことですがけれども、これも本来はスターだったわけですよ。いわゆる教科とかそういうものの横断する中で、生きる力をつけていこうと。単なるテストができるということではないというふうな形の中で総合学習。そして、いわゆる土日をなくしてゆっくりと、家庭とか地域とかその中での教育とともに学校教育をやっていくんだというふうな形でしたけれども、今、この2つがむしろやり玉に上がっているというふうな形です。

確かに、学力というんですか、子供たちの勉強の時間は、特に家で勉強したりするのは非常に減っているわけで、私もあまり勉強好きではなかったですがけれども、宿題というのはありましたよね。そういう面では確かに学校が勝負だという形の中で減っているような感じもありますけれども、やっぱり学習意欲というふうな形については、ただこれは子供の責任ではなくて、余りにも魅力的ないろいろなものがあるわけですから、そういうふうな形の中で学校または家庭に帰ってからの学習時間を増やせというふうなことが無理なのかも知れませんが、やはりそういうふうな形の中で、本来は量より質というふうな形での教育改革の本質だったわけですがけれども、なかなかこの量が質につながらないというんですか、そういうふうな形の中で非常に批判を浴びているというふうに思います。

ただ、ゆとりと充実というふうな形、または総合学習、5日制というそのものが、完全に間違っていたということではない。ただ、全然問題がないというわけではないというふうに思いますけれども、やはり基礎学力、読み書き、そろばんというんですか、そういうふうなものの徹底というふうな形の中で今、何万部と売れている本がありますよね、百ます計算とか、そういうふうな形の中。

それから、高校入試も何かまた逆戻りしたような気がしますけれども、やはりそういうふうな中でも、現場の先生たちはやはり授業が勝負だというふうな形の中で、1時間1時間、子供と充実した学びを、授業をやっていくというふうな形の中で、頑張っていてくれるというふうに思います。

ただやはり一番、うんと首をひねっているのは現場の先生なんだろうなというふうにも思いますけれども、ただ、毎日子供を相手する中で、そんな上の何とかというよりも、やはり子供と結びつきながら毎日の授業を充実させるというような形で、私は頭がいっぱいなんだろうなと、それでいいというふうに思います。

それから、教職員の人事管理の件ですけれども、これも先ほどと、教員の 評価の問題という、これは勤務評定というのがありますけれども、やはり私は、教員の評価というのは校長がするものもそうですけれども、やはり子供がするものだというふうに思います。そういう面での、いろいろななかなか教員の問題というものが減らないというようなこともありますけれども、今教員の研修についてはいろいろな形で全国、または県、市も独自で、いろいろな形でやっています。

県教委主催の研修としては、いろいろなマネジメント研究とかいろいろな形。それから東部教育事務所の形でのいろいろな教科研修。市独自でも指導主事がいますので、それを中心にしながら学校を回ったり、教科の指導をしています。

それから下田小学校が、今年度で終わりますけれども、全国の数校の中に県でですか、学力向上フロンティアという指定校で、この間全国的に発表しましたけれども、やはり下田小の校長に聞きまして、どうだ学力そのものについて、いろいろな調べ方がありますがけれども、決して他市に比べて下田市の子供の学力は落ちていないというようなかっこうです。ただ学力というものをどこでどういうふうに調べるかというのは、非常に微妙な問題ですけれども、なお一層、教職員の研修というような形の中で、教員の指導力をつけていくように頑張っていきたいなというふうに思います。

安全については、昨日ですか、今度は女の人が学校へ入ったとか。寝屋川のときも、あれが起こったからということではありませんけれども、絶えずいろいろな形で学校と教育委員会と地域の方々と安全について後押ししています。寝屋川で起きたときに、すぐ学校に聞きましたら、いろいろな形でやっています。今までどんなことをしていたのか、この事故が起こってどういうことをしたのか、今後どうするのかというような3点の中で、資料を集めたりしましたので、課長の方から報告させたいと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○学校教育課長（森 廣幸君） それでは、子供の安全対策というご質問でございますけれども、まず登下校におきます通学路上での安全対策でございます。

これにつきましては、現在下田市内に子供を守る家というものがございます。市内で 159 力所ございます。それぞれの学区の中におきまして設置されておるわけでございますけれども、この下校時に先生と一緒に同行しまして、子供を守る家の確認をしていると、こういう形の中で、子供には通学時何かあった場合にはそこに駆け込むような形でお願いしたいというように子供に指導していると、こういうことがまず 1 点ございます。

そのほか、登下校に際しまして、集団または複数での登下校の徹底を今させていただいております。そのほか、教師の下校時の校内巡回でございますけれども、これは地区によってやっているところもございまして、これも先生が手がすいたときに子供と一緒に校区内を回るという形も実施してございます。

そのほか、青少年健全育成会、また P T A、地区等への呼びかけも現在行っておりまして、旧町内では子供の 下校時等に、散歩をあわせてくださって子供の安全について確認をしていただいていると、こういうケースもございます。そのほか、下田の小中学校におきましては、登下校時の警察のパトロールの依頼ということもしてございます。

またせんだって、2 月 16 日に県警本部長から各警察署長あてに、小学校に対する警戒活動等の強化という通達がございました。この内容というのは、昼間の警ら時間帯、可能な限り小学校周辺の警戒をする。また学校への立ち寄りを励行してほしいと。また不審者情報の共有、学校への情報提供。これは賀茂郡内で情報ネットワークシステムがございまして、現在稲取高校が事務局になっておりますが、郡内におきます不審者等の情報がありますと、そこを通じまして、市の教育委員会に連絡がございまして、また、学校にも直接行きますし、私どもの方は受けたところから郡内の各教育委員会の方に私どもの方から連絡すると。こういうシステムもとってございます。

また警察の方におきましては、地域安全推進委員さんという方がおられるようでございますが、この防犯ボランティアに対する学校周辺のパトロールや児童への声かけを実施してほしいと、こういう要請がなされている ということでございます。

学校内の関係におきましては、先ほどご質問がございましたように、門扉が完備されているかと、こういうご指摘でございますけれども、現在、残念ながら、市内では中学校 2 校、幼稚園 2 校が門扉がございまして、そのほかの施設については、現在ございません。こうした中で、学校といたしましては、校舎の出入り口を一カ所に絞るということで、外来者の入室についてチェック体制をとれるような形をとってございます。また、空き時間に教師による校内巡回、また教室に防犯ブザーの配置、また学校、これは 2 校ほどではござい ますけれ

ども、玄関へのセンサーチャイムの設置、また教員室の中に防犯スプレーを置いているところもございませし、防犯用具のさすまた等、いろいろな用具を備えていると。こういうこと
でございませけれども、防犯カメラ等についてもまだ設置されていない状況でございませが、
今後の中でできるだけ、そういう形の配備について努力していきたいと、こういう形で考え
ております。

また、子供を守るに当たりましては、やはり地域、学校、またPTA、それぞれいろいろ
な健全育成会、それぞれの団体がございませが、その方たちと連携を密にしながら、子供の
安全に努めてまいりたいと、こう考えております。

以上でございませ。

議長（佐々木嘉昭君） 11番。

○11番（梅田福男君） ただいま、答弁で教育のことがわかったわけでございませけれども、
大変厳しい予算でございませから、市長、予算編成に対してもいろいろな問題もあろうかと
思いますけれども、今の答弁の中にやっていくんだという姿勢がありますから、ぜひその姿
勢を忘れなく、市長に失礼ですけれども、市長に対する反対者もいるわけですから、こうい
うことを考えて、ぜひ、このかじ取りを間違えないようにしていただ きたいと、こん
なふうに要望いたします。

それから、教育問題でございませけれども、やはり私の取り越し苦労かなと思ひましたけ
れども、この間も下田市にもありました。交番にピストルをくださいと。ああいうやわらか
い犯罪だけならいいんですけれども、どんな犯罪が起きるかもわからないということで、心
配になったわけでございませ。いずれにしても、ただいまの課長の話ですと、努力している
ということでございませるので、ただある程度のことは、あるものはいいけれども、ないもの
はできるものはこれから整備していただきたいやっていたきたい と、こんなふうに要望い
たします。

それから、先生あるいは教育の心配事も、他市に比べてそんな心配ないよということでご
ざいませるので、私のこれも取り越し苦労かなと、こんなふうに思ひませけれども、やはり子
供に対する犯罪も、全国で多く増えているわけでございませから、やはりこれに対する学校
の努力というものも、私は怠ってはいけないいんではなからうかと、こんなふうに思ひませ
ので、ぜひこれからも、集団下校あるいはその他の下校、登校のときを使って、余り子供たち
を大事にし過ぎてはいけないいんですけれども、ある程度のことはしていかな ければいいん
ではないか、こんなふうに思ひませ。

それから、観光でございます。一番下田の基幹産業でございます観光でございますけれども、市長、ただいまいろいろご答弁申されましたけれども、やはり下田市の市民の、例えば先ほどの伊藤氏の質問の中でも答えておりましたけれども、意識改革、こういうものを大いにしていく必要があるかと、こんなふうに考えます。意識を改革していかないと、また、知恵を絞っていかないと、どうも同じ伊豆の中でも埋もれていってしまうのではなかろうかと、こういう心配をするわけでございます。そういう面で、よそに負けない、同じ伊豆は一つと言うけれども、他市に負けない努力というものは当然やるべきだと。私はよく、下田のまちは温泉にどっぷりつかり込んでいるよと言うけれども、そういう考えがどうしてもあるんです。歴史にしても史跡にしても、要するに負けないだけのものを持っているわけですから、これを生かしていくということを前提条件にこれから進めていってほしい。こんなふうに考えます。

それから、阿波屋いっぶく堂でございますけれども、もう建物はたしか古い。市長の言うとおり、古いわけでございますけれども、あの土地だけでも私はいいと思う。土地だけでも買おうと。下田市で買って、会議所に貸し付ければいいんです。ただあげるわけではなく、貸し付ければいいんだから。やっぱりそういう努力というものは、できればしていただきたい。しかし、下田市も財政的には非常に困難だということはよく承知していますけれども、できるものなら、私は、そんなに高い金額ではなかろうじゃないかと、わずかな金で買えるんじゃないかと、こんなふうに考えますので、また再度考えていただきたいと、こんなふうに思います。

以上でございます。要望もありますけれども、これから の子供たちのことを考えると、やはり要望だけでは済まないものもありますので、ぜひまた、当局のお話があったら聞かせていただきたい。こんなふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

○市長（石井直樹君） 再質問の方も、要望的なこととして、しっかり議員の考え方も受けとめさせていただきまして、やらせていただきたい、このように思います。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、11番 梅田福男君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

12日、13日は休会とし、本会議は 14日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、10分後に、第1委員会室で各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方はお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 3時35分散会